HABIKINO

広報はびきの【令和２年 11 月号】No.709

ずっといきいき元気！健康寿命をのばそう！

～動画でご自宅でも
体操ができます～

いきいき百歳体操に参加する地域のみなさん
羽曳山会館（昨年実施）

CONTENTS

広　報

11 2020 NOVEMBER No.709

2020年11月1日発行

発行　羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
072-958-1111（代表）
URL　https://www.city.habikino.lg.jp/
mail　mailbox@city.habikino.lg.jp

●音声版「声の広報」は市ウェブサイトからダウンロードできます。

●QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

●今月の表紙

いきいき百歳体操・つぶたん健口体操はyoutube動画でご覧になれます（同ページ下方、QRコード）。ご自宅でもできるだけ体を動かすことを心がけましょう。（同体操のお問い合わせは地域包括支援課）

もくじ

2 市長挨拶
3 決算公表／下水道事業の財政状況
5 排水設備工事／消費生活Q&A
6 教育施設等園児募集／留守家庭児童会入会受付
7 就学時健康診断／小規模特認校
8 LICウェルネスゾーン
9 成人式／教えてつぶたん
10 国民年金／かかりつけ健康メール／東洋医療
11 図書館だより／サラダボール
12 すくすく子育て
14 健康ふぁみりー
16 街かどから／こんにちはあかちゃん
17 マイナンバー関連
18 新型コロナウイルス感染症関連
19 制度／お知らせ／募集など
28 LICNEWS
29 市民のページ
30 社会福祉協議会／シルバー人材センター／羽曳野警察署
31 11月の相談日程

羽曳野市

市章は"羽"の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45㎢
人口…110,330人（前月比-83）
男…　52,429人
女…　57,901人
世帯…　50,558
（令和2年9月30日現在）

市長に就任して３ヶ月が経過し、これまで多くの方からお話しを伺う機会がありました。なかでも高齢の方から、新型コロナウイルスの感染を恐れて以前よりも外出が減ったと、よく聞きました。感染予防はもちろんですが、健康寿命をのばすためにも、いきいき百歳体操等をさらに普及させていきたいと思います。

羽曳野市では100歳以上の方は71名おられ、最高齢の方は105歳になられます（10月1日時点）。超高齢化社会と言われますが、これまで羽曳野市を築いてきてくださった皆様には尊敬と感謝の思いでいっぱいです。これからも子どもから高齢者の方々まで明るく元気に活躍できるまちづくりを進めてまいります。

羽曳野市長　山入端（やまのは）創

第３回定例会（市議会）が閉会しました

市長退職金の廃止（市長の今期の退職金）をはじめ25件の議案が議決されました。これからも市議会と協議を重ね、よりよい自治体運営に努めてまいります。

羽曳野市 LINE公式アカウント

羽曳野市の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、災害時の防災情報など、各種情報をタイムリーにお届けします！

アイコン画像

友だち登録は２つの方法があります

①LINEアプリのホーム画面「友だち追加」➡「検索」と進み、ID検索で「@705jvjdb」と入力してください。

②右のQRコードを読み取ってください。

以下のツールも是非ご覧ください！
情報は随時更新します。

［市ウェブサイト］　［Facebook］　［YouTube］

令和元年度の主要事業

●百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録に向けた取り組み及び古墳保存整備事業　1億7,458万円
第43回ユネスコ世界遺産委員会パブリックビューイングの開催
多言語化案内看板の設置や史跡墓山古墳の一部公有化

パブリックビューイングの様子

●学校施設長寿命化計画策定事業　2,372万円
小中学校施設の老朽化対策として、施設管理の中長期的な方向性を示す学校施設長寿命化計画の策定

●LICウェルネスゾーン及びはびきのウェルネス事業の展開　3,737万円
高齢者や中年層を対象とした介護予防・運動プログラムの実施

●子ども子育て支援事業計画はびきのこども夢プランの第2期計画策定　352万円
2020年度から5年間を計画期間とする第2期「こども夢プラン」の策定

●歴史的建造物を活用した拠点整備と羽曳野版DMOの設立　4,222万円
古市古墳群構成資産の「白鳥陵古墳」と日本遺産である竹内街道に隣接する「浅野家住宅（旧オキナ酒造）」の施設改修など

はびきのウェルネス事業

●（仮称）西部こども未来館の整備と3歳児保育の実施　4億7,966万円
幼保連携型認定こども園「（仮称）西部こども未来館」整備のための基本・実施設計など
駒ヶ谷幼稚園での3歳児保育の実施

●市民プール整備事業　2億4,420万円
市民プールの整備に向けた基本計画の策定
はびきの埴生学園・駒ヶ谷小学校でのプール無料開放の実施

プール無料開放（駒ヶ谷小学校）

●道路整備事業　2億1,283万円
都市計画道路恵我之荘駅前南側線の歩道整備、駅前南側広場の整備
市道恵我之荘69号線の整備に向けた用地取得の実施

●市営住宅集約建替事業　3,277万円
市営向野住宅の集約建替に向けた基本・実施設計など

●小中学校空調設備設置事業　4億8,972万円
小学校6校でのエアコン設置工事の実施

指標でみる羽曳野市の財政状況

【健全化判断比率】財政の健康状態を表す4つの比率

指　標	羽曳野市	府内比較	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	―	12.21%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	―	17.21%	30.00%
③実質公債費比率	5.9%	3.5%（※1）	25.0%	35.0%
④将来負担比率	12.3%	（※2）	350.0%	―

※数値が低い方が健全度が高くなります。

【資金不足比率】企業会計の経営状況の健全度をみる比率

対象会計	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	

①普通会計（一般会計＋土地取得特別会計）の赤字額より財政の健全度をみる比率
②市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率
③借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率
（※1）政令市を除く大阪府内の都市平均は3.5%です。
④市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率
（※2）政令市を除く大阪府内の41市町村中22市町村は0%以下です。（比較すると本市の健全度は高いとはいえません。）
⑤基準を上回ると、財政健全化計画を立て、自主的な改善努力が必要
※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、自治体の財政規模により異なる
⑥基準を上回ると、財政再生計画を立て、国の関与を受け、確実な再生が必要
⑦基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない

総務省ウェブサイトQRコード

問合せ　財政課 ☎072-958-1111 内線3560

令和元年度各会計の決算が第３回定例市議会で認定

一般会計決算　歳　　入　400億5,304万円
　　歳　　出　396億9,268万円
　　実質収支　3億5,733万円

一般会計の歳入総額は400億5,304万円、歳出総額は396億9,268万円、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は３億5,733万円となりました。

歳入では、地方交付税が5.9%、繰入金が263.6%増加するなど、全体で前年度比2.4%の増加となっています。歳出では、公債費は9.4%減少したものの、民生費が2.8%、総務費が9.8%増加し、全体で前年度比1.6%の増加となっています。

令和２年度以降は、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、新型コロナウイルス感染症に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

会計別歳入歳出決算額

（千円・%）

会計名		歳入 決算額	歳入 前年度比	歳出 決算額	歳出 前年度比	歳入歳出差引額
一般会計		40,053,036	102.4	39,692,675	101.6	360,361
特別会計	国民健康保険特別会計	12,884,931	100.3	12,731,380	99.7	153,551
	と畜場特別会計	55,378	87.1	55,378	87.1	0
	財産区特別会計	1,638,230	97.2	58,224	120.4	1,580,006
	介護保険特別会計	10,579,524	100.8	10,276,520	100.7	303,004
	土地取得特別会計	1,312,583	172.7	1,312,583	172.7	0
	後期高齢者医療特別会計	1,772,642	103.4	1,725,225	104.2	47,417

会計名	総収益 決算額	総収益 前年度比	総費用 決算額	総費用 前年度比	純損益
水道事業会計	2,335,948	92.5	1,892,115	95.5	443,833
下水道事業会計	3,343,384	101.5	3,041,847	101.4	301,537

一般会計歳入歳出決算の内訳

※構成比については、端数処理の関係上、合計の数値が100%にならないことがあります。

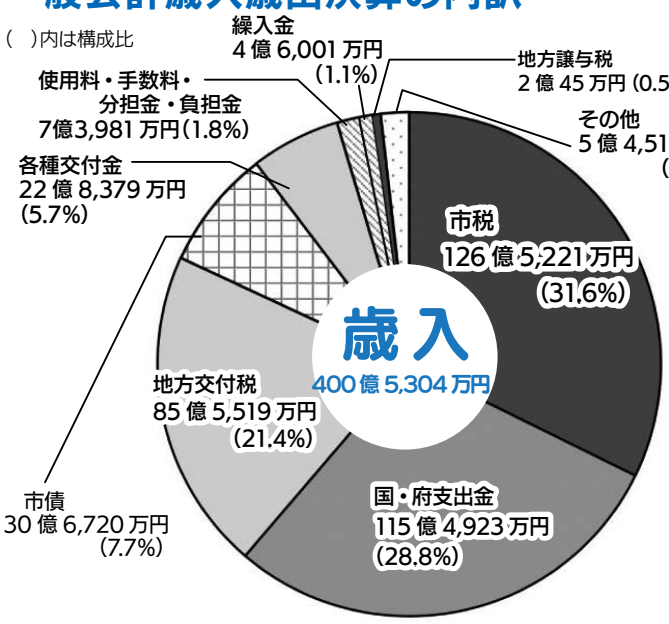

市民１人当たりの市税負担額…11万4,249円

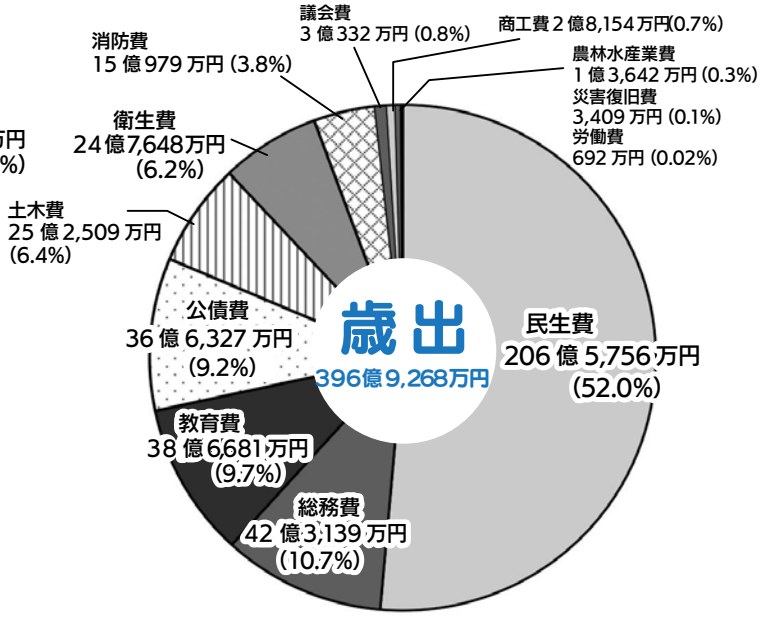

市民１人当たりの歳出決算額…35万8,425円

令和元年度　下水道事業の財政状況

（下水道事業会計決算の概要）

●問合せ● 下水道総務課
☎ 072-958-1111 内線 2361

①収益的収支

～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と財源～

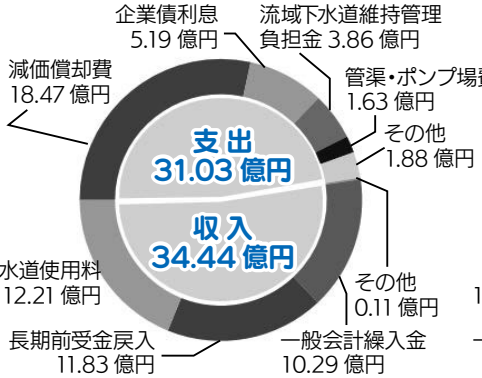

②資本的収支

～下水道施設の建設や改良のための経費と財源～

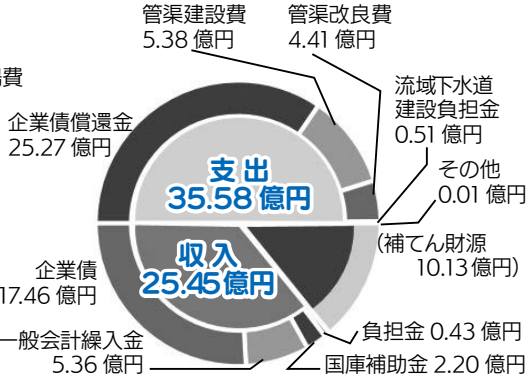

③汚水の処理に要した費用と財源

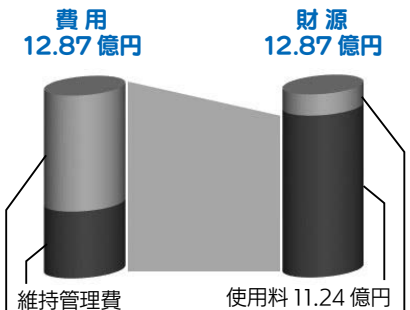

不足した１億6,300万円は繰入金で補てんしました。

快適な街づくりへ　広がる下水道

～排水設備工事（水洗化工事）を速やかにお願いします～

公共下水道の供用が開始された区域は「処理区域」となり、速やかに公共下水道に接続する排水設備工事をしていただかなければなりません。水路（溝）の臭いや蚊の発生等の生活環境の改善や河川・水路の水質保全のためにも、速やかに接続工事を行っていただくようお願いします。既に処理区域で、まだお済みでない方は早期に行ってください。

なお、排水設備工事は、指定工事店でなければ施工することができません。指定工事店は、令和２年 11 月現在約 240 社あり、市への申請手続き等も指定工事店が行うことができますので、工事の見積もりを取っていただき、指定工事店に工事を依頼してください。指定工事店の一覧表は市ウェブサイトまたは下水道総務課に印刷物を備え付けています。

【問合せ】下水道総務課
☎ 072-947-3910（直通）

教えて消費生活 Q&A　～災害に便乗した悪質商法～

Q

来訪した事業者に「先日の台風で屋根が壊れていますが、損害保険で負担なく修理ができますよ。」と勧められ申込書にサインをしました。その後、知り合いの業者に相談してみると、修理の必要はないと言われたので契約を取り消したいのですが、大丈夫でしょうか？

A

自然災害による住宅修理について「保険が使える」と勧誘されても、損害保険が実際支払われるか、また金額もいくらになるか分かりません。まずは自身が加入している保険会社に契約内容を確認しましょう。また、住宅修理とは別に、保険金請求のサポートをするという契約をさせられ、高額な費用を請求される場合もあります。その場ですぐに契約せず家族や周りの人に相談しましょう。クーリング・オフができる場合もありますので、おかしいと思ったら消費生活センターに相談しましょう。

【消費生活相談】
毎日 10:00～12:00／13:00～15:30（相談受付）（土日祝除く）　まずは電話でお問い合わせください。
消費生活センター（市役所本館２階）　☎ 072-947-3715（直通）

令和３年度 保育施設等入園案内 【申込書・案内書の配布】11月2日㈪から

保育施設等（保育園・認定こども園２号/３号）

就労や病気などにより、昼間子どもを家庭で保育できない保護者や同居の親族に代わって保育する施設です。生後およそ3ヶ月以上の就学前児童で、右に掲げる事由（ただし、⑨については在園児の継続利用の場合に限る）により教育・保育給付認定の2号または3号のいずれかの認定を受ける状態にあれば、利用を申し込むことができます。

①就労　②妊娠・出産　③疾病や障がい
④看護・介護　⑤災害復旧　⑥求職活動
⑦在学　⑧虐待やDVのおそれ
⑨育児休業　⑩その他前述に類する状態

●保育施設等利用調整申込書配布場所

配布場所 ※配布時間は各施設の開所時間内		所在地	電話番号（市外局番 072）
公立保育園	向野保育園	向野 523	953-2071
	下開保育園	古市 1394	958-3318
	軽里保育園	軽里 3-222	958-3338
	島泉保育園	島泉 1-16-6	953-4624
	はびきの保育園	はびきの 4-20-17	958-3328
私立保育園	高鷲保育園	南恵我之荘 2-6-22	953-3883
	誉田保育園	誉田 3-2-30	958-2525
	郡戸保育園	郡戸 394-2	938-5280
	四天王寺悲田院保育園	学園前 6-1-1	957-7517
	あおぞら保育園	古市 2-2-27	950-1105
	ベビーハウス社協	高鷲 9-2-17	930-0240
	くるみ共同保育園	壺井 508－1	957-3282
認定こども園	こども未来館たかわし	恵我之荘 2-10-13	955-0730
	高屋保育学園	古市 7-4-1	957-1234
	さかとがはらこども園	東阪田 264	956-6246
	明の守ようきこども園	島泉 9－18－20	954-9630
その他公共施設	市役所　こども課	誉田 4-1-1	958-1111
	支所	南恵我之荘 3-1-1	955-0583
	子育て支援センターふるいち	古市 4-2-9	958-3308
	子育て支援センターむかいの	向野 523	953-6361
	MOMOプラザ	羽曳が丘西 2-5-1	957-5553
	丹治はやプラザ	樫山 251-1	937-2355
	石川プラザ	古市 1541-1	950-2002
	陵南の森総合センター	島泉 8-8-1	952-2751

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度の受付場所は市役所のみとさせていただきます。来庁時は必ず事前の検温とマスクの着用をお願いします。また、密を避けるため、少人数でお越しください。（原則、お子さん１名につき、保護者１名）

●保育施設等の申込受付日程　※下表

申込受付時にお子さんの面接を行うので、一緒にお越しください。受付期間を過ぎての申し込みは、原則的に「空き待ち申込」となりますので、ご注意ください。

受付場所は市役所本館１階①窓口のこども課です。

日程		第一希望園	受付時間
11月	25日㈬ 26日㈭	誉田保育園、郡戸保育園 四天王寺悲田院保育園 高屋保育学園、あおぞら保育園 明の守ようきこども園	各日 13:00～17:00
	27日㈮ 30日㈪	高鷲保育園、くるみ共同保育園 ベビーハウス社協 さかとがはらこども園 公立保育園 こども未来館たかわし	
12月	1日㈫ ～ 4日㈮	※第一希望園が未定の場合や上記日程でのご都合がつかない場合はこの期間内にご来庁ください。	午前 10:00～12:00 午後 13:00～19:00
	5日㈯		午前 10:00～12:00 午後 13:00～16:00

※島泉保育園は令和３年度の0歳～３歳児の新規募集は行わず、段階的に縮小し、令和４年度末で閉園する方針です。
※受付期間後に生まれたお子さんで、令和３年度内に利用が必要となる方は、出生後速やかにお申し込みください。

<利用決定>

保育の必要度や希望などをもとに、利用調整を行います。定員を上回ると、入園保留となることがあります。決定した内容は、令和３年２月頃に文書で通知します。

<必要書類>

詳細は「令和３年度羽曳野市保育施設等利用案内書」でご確認ください。

【問合せ】こども課 教育保育給付担当　☎072-947-3835（直通）

令和３年度「留守家庭児童会（学童保育）」の入会児童受付

◆受付◆

12月5日㈯・6日㈰　10:00～15:00（市役所別館３階会議室）
12月7日㈪～11日㈮　10:00～19:00（市役所別館３階会議室）

◆対象◆

市内小学校、義務教育学校に在籍する1年生から6年生で、放課後に保護者が就労などで家庭にいない児童

◆申込◆

※必要書類はしおりと共に配布します。必要書類には、用意に時間を要するものもあるので、必ず入会のしおりをご一読ください。必要書類は市ウェブサイトの学童保育のページにも掲載しています。また、過去５年間に使用料の未納がある方は、完納後の受付となります。

◆受付時に必要な費用◆

傷害・賠償保険費用 800円（年額）

◆しおりの配布◆

※新１年生は、就学時健診時に各学校で配布
※現在留守家庭児童会に在会中の児童は、各教室で配布
※市役所（別館３階 社会教育課）、各留守家庭児童会の教室、支所でも11月２日から配布予定

【問合せ】社会教育課
☎072-947-3902（直通）

令和3年度 就学予定児童の就学時健康診断と入学説明会

[対象] 令和３年４月から小学校に入学されるお子さん
（平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）
※小学校には義務教育学校前期課程を含みます。

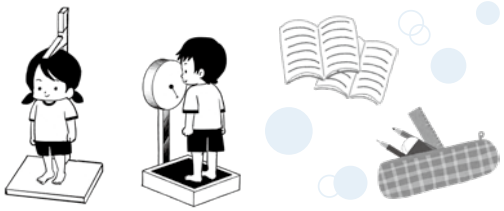

学校名	就学時健康診断　※指定日に受診できない方は、学校教育課へ連絡	入学説明会　※指定日に参加できない方は、就学予定の小学校へ連絡	
	日時（受付／診断）	日時	連絡先（市外局番072）
古市小学校	11月19日(木)（13:15～14:50／13:30～）	1月25日(月) 15:00～	958-3321
駒ヶ谷小学校	11月19日(木)（13:30～13:45／13:45～）	1月25日(月) 14:00～	958-3371
西浦小学校	11月4日(水)（14:30～15:00／14:40～）	1月20日(水) 14:30～	958-3351
はびきの埴生学園（前期課程）	11月19日(木)（13:20～13:45／13:30～）	12月8日(火) 14:00～	955-0329
高鷲小学校	11月18日(水)（14:00～14:30／14:10～）	12月4日(金) 10:30～	955-4481
丹比小学校	11月13日(金)（14:00～14:30／14:05～）	1月22日(金) 15:30～	955-1815
羽曳が丘小学校	11月20日(金)（13:15～13:30／13:45～）	1月15日(金) 13:20～	958-3361
白鳥小学校	11月20日(金)（13:45～13:55／14:00～）	1月21日(木) 13:00～	958-3341
高鷲南小学校	11月27日(金)（14:15～14:45／14:30～）	1月25日(月) 14:00～	953-4008
古市南小学校	11月16日(月)（13:50～14:20／14:00～）	1月28日(木) 14:00～	958-3331
恵我之荘小学校	11月20日(金)（13:50～14:15／14:00～）	1月22日(金) 16:00～	953-0001
埴生南小学校	11月20日(金)（13:50～14:30／14:10～）	1月21日(木) 15:30～	958-3488
高鷲北小学校	11月4日(水)（14:45～14:55／15:00～）	11月4日(水) 14:00～	938-5411
西浦東小学校	11月27日(金)（13:45～13:55／14:00～）	11月27日(金) 14:45～	958-8100

<問合せ> 学校教育課 ☎072-947-3907（直通）

「はびきの埴生学園」小規模特認校について

羽曳野市では、特色ある教育を実施している「はびきの埴生学園」（義務教育学校）について、同校校区の児童・生徒だけでなく、他の校区の児童・生徒にも一定の条件を設定して、入学・転学を認める「小規模特認校制度」を実施しています。

◆就学できる条件◆

(1) 令和３年度　新１年生および新７年生（中学校１年生に相当）
(2) 羽曳野市内に居住していること
(3) 学園の教育活動を理解・賛同し、協力すること
(4) 保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと
(5) 原則として卒業までの間、通学すること
(6) 入学は原則として４月１日（毎年）

◆就学手続き◆

就学指定校の変更申請書を学校教育課に提出（締切12月18日(金)）
※申請書は学校教育課の窓口で配布
※新１年生、新７年生とも若干名
（定員により、希望者多数の場合はご希望に沿えない場合があります。）

問合せ 学校教育課 ☎072-947-3907（直通）

はじめての方も、経験のある方も運動のきっかけづくりと継続へ

LICウェルネスゾーン

2021年1月期（1月～3月）受講生募集　費用無料

3カ月で1クール。3カ月ごとに募集。

健康づくり・介護予防のため、ミズノが独自に開発した“ララサーキット”など多様なプログラムを展開!

対 象　40歳以上の羽曳野市民の方。
（平成31年4月～令和2年9月）受講履歴のない方。
※ただし、医師から運動制限を受けている方、ご自身で来所できない方はご利用いただけません。
①番から⑦番 → 65歳以上（令和3年1月1日時点）の方
⑧番から⑫番 → 40歳以上（令和3年1月1日時点）の方 [65歳以上も可]

申込期間　11月4日㈬～20日㈮ 平日9:15～17:00

申込方法　LICウェルネスゾーンに来館申込　※代理可・電話不可
- 多数の場合は抽選　・おひとり様一口のみ
- 受講の決定は12月10日㈭9:00からウェブサイトに掲載、LICウェルネスゾーン入口横に掲示（当選結果のお電話でのお問い合わせはご遠慮ください）
- 受講のキャンセルは11月末までにご連絡ください

＜申込用紙配布場所＞
LICウェルネスゾーン（LICはびきの内）、地域包括支援課ウェルネス推進室（市役所別館1階⑧窓口）
※市ウェブサイト、LICウェルネスゾーンウェブサイトからダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症予防対策について安全にご参加いただけるような環境づくりに取り組んでおります。

- 施設の対策 -
- 定期的な換気
- 使用する機器等の消毒
- 人と人との距離を確保

- 来館時のお願い -
来館者は必ずマスクを着用してください。

■プログラム・スケジュール表 ＜1月4日㈪スタート＞（プログラム①～⑦は65歳以上の方対象、⑧～⑫は40歳以上の方対象）

月	火	水	木	金
①ララサーキット 9:15～10:45 (週1回コース)定員10名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 9:15～13:00	③ララサーキット 9:15～10:45 定員10名 (週1回コース)	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 9:15～12:00	⑤ララサーキット 9:15～10:45 (週1回コース)定員10名
⑧-1メタボサーキット 11:00～12:30 (週2回コース)定員10名		⑧-2メタボサーキット 11:00～12:30 (週2回コース)		⑨Let's筋力トレーニング 11:00～12:00 定員10名
⑥ララフィット〈膝強化コース〉 13:00～14:00 定員10名	⑦ララサーキットライト 13:15～14:15 定員10名	介護予防リーダー養成講座 12:45～14:15 定員10名	④ララサーキット 13:00～14:30 (週1回コース)定員10名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 12:15～17:00
はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 14:15～17:00	②ララサーキット 14:30～16:00 (週1回コース) 定員10名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 14:45～17:00	⑪骨盤体操（骨盤底筋） 14:45～15:45 定員10名	
	⑩コツ骨体操 16:10～17:00 定員10名		⑫ノビ伸体操 16:00～16:50 定員10名	

■プログラム紹介

①～⑤ララサーキット（週1回コース）

マシンとグッズを使い、歩行・バランス能力や関節にアプローチする介護予防プログラム。
健康づくり・介護予防のためにミズノが独自に開発した"ララサーキット"

⑥ララフィット＜膝強化コース＞

膝を強くしたい方におすすめのトレーニング。

⑦ララサーキットライト

左右の上肢・下肢を複合的に動かし、能力アップを目指します。

⑧メタボサーキット（週2回コース）

有酸素運動と筋力トレーニングの組み合わせ。※市の特定保健指導を受けている方優先

⑨Let's筋力トレーニング

自身の体重を利用し、体幹や脚力などを強化する筋力トレーニングです。

⑩コツ骨体操

チューブを使って骨格筋を鍛え、筋力アップを目指します。

⑪骨盤体操＜骨盤底筋＞

老化と共に低下しやすい骨盤底筋にアプローチします。

⑫ノビ伸体操

骨格体操とヨガのポーズを組み合わせることで関節の動きをスムーズにします。

介護予防リーダー養成講座

地域で活動していただけるボランティアを養成する講座です。
詳細は、p25を参照ください。

LIC ウェルネスゾーン QR コード

＜問合せ＞ ●LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711　●地域包括支援課ウェルネス推進室 ☎072-947-3825（直通）

羽曳野市成人式

令和３年１月11日㈷

【問合せ】社会教育課
☎072-958-1111 内線 4461

≪対象者≫
平成12年４月２日～平成13年４月１日に生まれた方
（市外に転出された方で、羽曳野市の成人式に参加を希望される方は、社会教育課までご連絡ください。）

≪場　所≫
はびきのコロセアム（南恵我之荘 4-237-4）
・近鉄南大阪線「恵我ノ荘」駅下車南へ 1.2 キロ
・近鉄バス「はびきのコロセアム」バス停

≪時　間≫
11:00 開始（10:00 受付開始）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、式典内容の変更や中止になる場合があります。

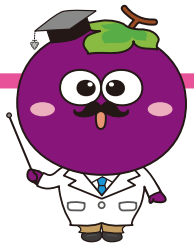

おしえて！つぶたん
～学校給食費について～

今月号では、令和元年度の決算が出ていましたが、具体的にはどういうことなのか。今回は、こどもたちの健康・成長、そして食育を考えて作られている学校給食費について、“つぶたん博士”が解説します！　（金額はわかりやすくするため概数にしています）

① 小学校給食はどこで作っているの？

調理は有限会社はびきのエル・エスに委託してて、学校給食センターで作り、各小学校に配送しているよ！

② 高学年 220 円、低学年 210 円だけど、まとめて作るからその費用なの？

保護者からの給食費は年間約２億 900 万円。その給食費で食材を購入！それでもまだ不足してるんだ。

③ 不足した費用はどうしてるの？

市が負担しているよ。他にも委託費や光熱費、清掃・点検費など合計すると市の負担は２億 7,400 万円くらいになるよ！

④ １食あたりいくらになるの？

保護者からの給食費と市が負担する費用の合計で計算すると、１食約 500 円だよ！

⑤ 中学校も同じなの？

中学校は現在、申込制で民間企業と契約しているよ。

⑥ １食 300 円だけど…。

民間委託費のほかに、予約システムや献立作成システムの費用が必要で、計算すると１食約 830 円になるんだよ！

★市民全体で児童生徒の健康と成長を支えているんだね！

【問合せ】教育総務課　☎072-947-3900（直通）

知って得する 国民年金

市役所保険年金課　☎072-958-1111　内線 1720
天王寺年金事務所　☎06-6772-7531　FAX 06-6772-3338

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象！税額が軽減されます！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和２年中（令和２年１月１日から令和２年12月31日まで）に納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も対象となります。また、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料についても控除を受けることができます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

日本年金機構から**「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」**が送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。納め忘れのないようキチンと納めましょう。

■問合せ
ねんきん加入者ダイヤル　☎0570-003-004
050から始まる電話からは　☎03-6630-2525
平日…8:30～19:00　第２㈯…9:30～16:00

年金生活者支援給付金制度について ＜日本年金機構＞

①新たに年金生活者支援給付金を受け取られる方
対象者には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、速やかに提出してください。令和3年2月1日までに請求手続が完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※年金生活者支援給付金を既に受給している方は、手続き不要です。

■問合せ
ねんきんダイヤル　☎0570-05-1165
050から始まる電話からは　☎03-6700-1165

出張年金相談会の開催について ＜天王寺年金事務所＞

河内長野市役所	11月12日㈭午前10時～午後3時30分
	予約受付期間：11月4日㈬から前日まで
富田林市役所 地下904号会議室	11月25日㈬ 午前10時～午後4時
	予約受付期間：11月10日㈫から前日まで

完全予約制　上記 予約受付開始日 以後に、天王寺年金事務所へ
電話予約　「基礎年金番号」を伺いますので、お手元にご用意ください。

■問合せ
天王寺年金事務所　☎06-6772-7531㈹
平　日　8:30～17:15（週初め開所日は19:00まで）
第２㈯　9:30～16:00

※お電話は自動音声でご案内します。⑤で所員が対応します。
※時間や時期により混み合っている場合がありますので、何度かおかけ直し願います。

かかりつけ健康メール

「口の中だけの病気ではない歯周病」

歯周病は歯周病菌の感染により引き起こされます。歯茎が腫れて出血したり、歯がぐらぐらとなり抜けてしまう病気ですが、歯周病は口の中だけの病気ではないことがわかってきています。たとえば、歯周病菌の出す毒素が新型コロナウイルス感染症の重症化の原因の一つになっていたり、歯周病菌の出す酵素がインフルエンザウイルスの体内侵入を助けてインフルエンザに感染しやすくしているといわれていることです。また、最近の研究により歯周病は様々な全身疾患（糖尿病・心筋梗塞・低体重児早産リスク・誤嚥性肺炎等々）にかかってしまうリスクを高めたり、病気を増悪させてしまうと報告されています。

歯周病を予防することや治療することは、口の中の健康だけではなく全身の健康にもつながっています。

上野山歯科医院　上野山雄央

東洋医療 ひとくちコラム

≪子どものためのはり治療　小児鍼（はり）とは（15）≫

乳幼児から小学生まで幅広く、便秘に悩む子どもは多くみられます。

大抵は、いわゆる機能性便秘という習慣性の便秘であることが多く、生活習慣や食生活に起因する便秘もこれに当たりますが、先ずは小児科専門医への受診と指導が大事です。

鍼灸院に来院するのは、この機能性便秘が多いのですが、便秘が主訴の場合、次のような事柄について保護者に質問します。

■日ごろ何日に１回の排便があるかと聞いて、排便のリズムを知る。
■宿便があれば便はコロコロしているか、軟らかい便で少量のことがある。
■排便時、肛門周辺の裂傷のため痛みがあるので、排便を我慢することがある。
■食物繊維の少ない食生活や水分量が少なくないか。
■下痢のため数日排便しないこともあるので、最近、下痢をしたか。
■甘い物、冷たい物を取り過ぎるなど、食べるものに偏りがないか。

これらは便秘を誘発する原因にもなるので詳細に尋ねることが重要です。

（はびきの鍼灸マッサージ師協会）　☎072-958-5764

Library information 図書館だより

○中央図書館（LIC はびきの内）　軽里 1-1-1　☎072-950-5501
○陵南の森図書館　島泉 8-8-1　☎072-952-2750
○羽曳が丘図書館　羽曳が丘西 2-5-1　☎072-957-5553
○丹比図書館　樫山 251-1　☎072-937-2355
○東部図書館　古市 1541-1　☎072-950-2002
○古市図書館 ☎072-958-0050 ㈬㈭㈮㈯㈰ 10:00 ～ 17:30
○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 ㈫㈭㈮ 13:30 ～ 16:30

●開館時間 10:00～18:00（※中央図書館は 10:00～20:00）

☆ 読んでみませんか？

『あるヘラジカの物語』

星野 道夫／原案
鈴木 まもる／絵・文
あすなろ書房
あるとき、２頭のヘラジカが戦いのすえ、角をからませたまま動けなくなった。その命は、他の生き物たちへと受け継がれていき、後に残されたのは…。

『はりねずみともぐらのふうせんりょこう』

アリソン・アトリー／作
上條 由美子／訳
東郷 なりさ／絵　福音館書店
のねずみの兄妹が見つけた、赤い屋根のすてきな家の持ちぬしは？（「小さな人形の家」）ほか、野原に住む小動物たちが主人公の、可愛らしい３つの物語です。

『心淋し川』

西條 奈加／著
集英社
飲んべえの父と愚痴っぽい母から離れ、恋人と所帯を持つ日を待ちわびていたちほだったが…。江戸の片隅で懸命に生きる、人々の哀歓を描いた短編集。

おはなし会（11 月）			
中央図書館	8 日㈰、14 日㈯、22 日㈰、28 日㈯		13:30 ～
陵南の森図書館	1日㈰、22日㈰、11:00～	21 日㈯	15:00 ～
	15 日㈰	小さい子向き	11:00 ～
		少し大きい子向き	11:30 ～
東部図書館	11 日㈬		10:30 ～
羽曳が丘図書館	14 日㈯、28 日㈯		15:00 ～
古市図書館	21 日㈯		15:00 ～
丹比図書館			

今月の特集テーマ	
一般	秋をたのしむ
児童	たのしい秋／読書月間おすすめ本
一般	短編小説
児童	からだをうごかそう！
	心もからだもあたたまろう
	お片づけ
	１０代が書いた小説
	へーそうだったの！？

11 月の休館日　11 月 30 日㈪　市内の図書館は全て休館。

◇ちびっこサロン

日時 11 月 11 日㈬ 10:30 ～
場所 森のゆうびんきょく

◇子どもの本寄贈のお願い

市では、「第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境を整えるための活動を行っていますが、現在、これらの活動で使用する子どもの本が不足しています。
ご家庭にお譲りいただける児童書・絵本がありましたら、図書館にご寄贈くださるようお願いします。提供していただいた本は、図書館、市内の学校、幼稚園・保育園、児童館、その他の公共施設などで、できる限り有効に活用させていただきます。

サラダボール

「人権教室」をご存じですか？

人権擁護委員は、全国すべての市町村にいる「まちの相談パートナー」として、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。羽曳野市では、市役所や陵南の森総合センターで毎月第３金曜日に人権相談所を開設しています。

また、法務局においても電話や面接での相談を受け、困っていること、悩んでおられることの解決のために、良い方法を相談された方と一緒に考えています。

人権擁護委員のもう一つの役割は、人権の大切さを知ってもらったり、呼びかけたりする活動です。羽曳野市では、毎年２校の小学校でビデオや絵本などの教材を活用した「人権教室」を実施しています。「人権教室」は、いじめなどについて考える機会をつくり、子どもたちが相手への思いやりの心や命の大切さを学び、人権を大切にする心を育むための取り組みです。いじめという行為について、いろんな立場の子どもの気持ちを考えることを大切にし、思いやりの心を育むには、相手がどのような気持ちなのかを想像しながら、考え、行動してほしいと話しています。

さらに、子どもたちに『人権』という言葉についても考えてもらう機会にしています。人権とはすべての人が生まれながらにして持っている基本的な権利です。子どもたちには、「あなたも大切にします。私も大切にします。」と一人ひとりを大切にすることだと話しています。

現在も、いじめ、虐待、ハラスメント、ネット上での中傷など、たくさんの人権問題が存在しています。人権とは、お互いの個性や違いを認め、相手を思いやることによって守られるものです。『人権』は、一人ひとりにとって、大切な問題であることを子どもたちに伝えていきたいと考えています。

羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとてと」または、「はびきの子育てネット」内、子育て支援センターのページをご覧ください。

メール配信登録
※お知らせ、抽選結果などをメールで受取

はびきの子育てネット
※「てとてと」は、サイト内「配布物」に掲載

支援センターふるいち（古市複合館）

（古市 4-2-9　☎072-958-3308　FAX 072-958-3350）

【広場】㈪～㈮ 10:00 ～ 11:30（祝日を除く）
★保護者の方と一緒にお越しください。

みんなの広場 ㈪㈫㈮	対象：就学前の子ども　計測は 16 日㈪、27 日㈮ ※6 日㈮、17 日㈫、24 日㈫お休み	
よちよち広場 ㈬	0 歳～ 1 歳半未満の子ども　※11 日お休み 計測は 18 日、25 日	
てくてく広場 隔週㈭	対象：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日生まれ 5 日・19 日	「てくてく・のびのび教室」 26 日 「みんなで踊ろう」 申込： 9 日㈪～ 13 日㈮（抽選 13 組）
のびのび広場 隔週㈭	対象：平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日生まれ 12 日	
あそびの広場	6 日㈮「ピアノを楽しもう♪」※13 組応募制	
双子の広場	24 日㈫	

支援センターむかいの

●実施場所は青少年児童センター

（向野 3-1-33　☎090-8880-0058　FAX 072-953-6361）

【各広場】10:00 ～ 11:30
★保護者の方と一緒にお越しください。

みんなの広場 ㈪	対象：就学前の子ども 2 日、9 日　※16 日、30 日お休み
おはなしの会	2 日㈪
1 歳児「ぺんぎん」	毎週㈬ 4 日、11 日、18 日、25 日 対象：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ
0 歳児「ももんちゃん」 0.0 歳児「きんぎょ」	毎週㈭ 5 日、12 日、19 日、26 日 対象：平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日生まれと令和 2 年 4 月 2 日以降生まれ
講座のお知らせ	16 日・30 日㈪「子どもと気もちを交換する」 ※ 2 回セット、申込：2 日㈪～ 6 日㈮ 24 日㈫・27 日㈮「こもも教室」 ※ 2 回セット、申込：9 日㈪～ 13 日㈮

四天王寺悲田院地域子育て支援センター ぼのぼ（11 月）

学園前 6-1-1　☎072-957-7517　FAX 072-950-3457

＜園庭開放など＞㈫㈮ 10:00 ～ 11:00　※ 3 日㈫、20 日㈮除く
●要予約（前日までに電話で申込）　●保護者はマスク着用　●体調不良、37.5 度以上の発熱がある場合はご遠慮ください。

0 歳サロン（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月生まれ）／ 5 日㈭ 10:30 ～ 11:30 ／保育園 2 階／定員 5 人
1 歳親子教室（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月生まれ）／ 11 日㈬ 10:30 ～ 11:30 ／保育園 2 階／定員 5 人
2・3 歳児親子教室（平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月生まれ）／ 19 日㈭ 10:30 ～ 11:30 ／保育園 2 階／定員 5 人
すこやか広場（対象：乳児から就学前まで）／ 20 日㈮ 10:30 ～ 11:30 ／ MOMO プラザ／定員 10 組

つどいの広場事業（11 月）

NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2（埴生診療所敷地内）
☎072-937-0016　FAX 072-937-5716
＜開放時間＞㈫㈬㈮ 10:00 ～ 16:00
【あいあいルーム】

10 日㈫ 10:30 ～ 11:30 えほん・あらかると
18 日㈭ 10:30 ～ 11:30 人形劇 ポップコーンによる人形劇「白雪姫」他
24 日㈫ 10:30 ～ 11:30 ホップ・ステップ・リトミック

NPO 法人子育てサポートくるみ

壺井 508-1 ☎072- 957-3282　FAX 072-958-4089
＜園庭開放＞㈫㈬㈭ 10:00 ～ 16:00
（12:00 ～ 14:00 園児昼寝）

くるみの遊び場には大きな坂やすべり台などがあり、体を存分に動かせる環境です。
親子でお気軽にお越しください。

NPO 法人つどいの広場 カンナ

高鷲 5-422-22　☎・FAX 072-939-1625
＜開放時間＞㈪㈬㈮ 10:00 ～ 12:00、14:00 ～ 16:00
※㈮は午前中のみ（祝日を除く）

6 日㈮ 10:00 ～ 12:00 新聞紙で遊ぼう
13 日㈮ 10:00 ～ 12:00 小麦粉ねんど遊び
20 日㈮ 10:00 ～ 12:00 ポップコーンを作って食べよう
27 日㈮ 10:00 ～ 12:00 手作りおもちゃ作り

NPO 法人南河内こどもステーション（市役所南側）

☎・FAX 072-957-1114　（詳細はお問い合わせください）

「おやおやくらぶ」10:45 ～ 11:30 6 日㈮歌・絵本・手遊び、20 日㈮かんたんおやつ、27 日㈮おしゃべりサロン
「農業体験」会場：れんげ農場 8 日㈰ 10:00 ～ 13:00、参加費：大人 800 円・3 歳以上 600 円・3 歳未満無料
「みんなの広場」13 日・27 日㈮ 17:30 ～ 20:00、毎週㈯ 11:00 ～ 13:00、こども食堂。
「一時保育」㈪～㈮10:00～16:00、乳幼児 1 時間 500 円～ ※要登録、予約は前日まで。㈯㈰㊗時間外応相談
「やってみようくらぶ」毎週㈯ 10:00 ～ 15:00 科学であそぼう 28 日㈯ 11:00 ～ 12:00

新型コロナウイルス感染症の影響により、教育・保育施設の子育て支援が変更となる場合がありますので、事前に各園にお問い合わせください。

＜子育て支援＞※中止※

・公立幼稚園（こども未来館たかわし含む）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、12月末まで全園開催中止とします。

＜子育てサロン＞※年内開催中止※

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、12月末まで全サロン開催中止とします。最新情報は「はびきの子育てネット」にてお知らせします。

白鳥児童館　翠鳥園2-9-101　☎072-957-4900

【利用時間】㈪～㈯10:00～12:00、13:00～17:00

室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。

午前中は小さなお友達もゆっくり遊べます。

自由にお越しください。

	施設名	☎市外局番072	園庭開放（健康相談は要予約）
保育施設の子育て支援	高鷲保育園	953-3883	
	さかとがはらこども園（認定こども園）	956-6246	14日・28日㈯10:00～11:30 ※雨天中止
	明の守ようきこども園（認定こども園）	954-9630	第4㈭10:00～11:30 ※雨天中止
	誉田保育園	958-2525	第2・第4㈯10:00～13:30 ※最新情報は園ウェブサイトにて
	郡戸保育園	938-5280	10日㈫10:00～11:00
	高屋保育学園（認定こども園）	957-1234	＜工事のため中止＞
	四天王寺悲田院保育園	957-7517	㈫・㈮10:00～11:00 ※3・20日除く、要予約
	あおぞら保育園	950-1105	第4㈭10:00～11:00
	ベビーハウス社協	930-0240	12日㈭10:00～11:00 ※要予約
	向野保育園	953-2071	中止
	下開保育園	958-3318	
	軽里保育園	958-3338	
	島泉保育園	953-4624	
	はびきの保育園	958-3328	

※車での来園はご遠慮ください。

※育児相談は開園中常時行っています。
詳しくは、各園にお問い合わせください。

養育支援訪問事業

（妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援）

【訪問までの流れ】

希望者から支援の申し出 ➡ こども課で必要性を判断 ➡ サービスの内容・期間などの決定 ➡ 訪問支援の開始

＜こども課＞

子育て電話相談［子育てで気になること］

【日時】11月12日・26日㈭14:30～16:30

【場所】市役所別館2階プレイルーム

羽曳野市こども家庭サポーターの会　☎072-957-6000

児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

【受付時間】

㈪～㈮9:00～17:30（祝日・12月29日～1月3日を除く）

＜こども課 家庭児童相談担当 ☎072-947-3837＞

児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189（いちはやく）

365日24時間対応、通話料無料

病後児保育（0歳～学童）

集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。送迎応相談。詳しくはお問い合わせください。

【予約時間】㈪～㈮9:00～17:00（電話可、当日利用可）

【利用時間】

［通常保育］8:00（7:30）～18:00（19:00）

※カッコ内は延長可能時間

［当日保育］9:00～17:30（延長不可）

［土曜日保育］8:00～17:00（当日利用および延長不可）

【利用負担金】1人1日1,000円（延長30分300円）

※非課税世帯は半額（証明書必要）、生活保護世帯は無料（証明書必要）、2人目以降の子ども半額

就労相談（子育て中の再就職）第2㈫10:00～12:00

NPO法人サポートネットワークぬくもり

向野2-8-2（埴生診療所敷地内）

☎072-937-0016　FAX 072-937-5716

健康ふあみりー
健康増進課（保健センター）
☎ 072-956-1000

市立休日急病診療所 ☎072-956-1000（保健センター2階）

■休日急病診療所（内科・小児科・歯科）
診　療　日／日曜、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）
診療時間／10:00～12:00、13:00～16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）
診　療　日／土曜、日曜、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）
診療時間／18:00～22:00（受付は17:30～21:30）

■小児救急電話相談
☎＃8000（携帯電話・NTTプッシュ回線）
☎06-6765-3650
（IP電話・ダイヤル回線など）

■救急安心センターおおさか
☎＃7119（固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS）
☎06-6582-7119
（固定電話【ダイヤル回線】・IP電話）

休日急病診療所（内科・小児科・歯科）
診療日の8時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診となります。
また、8時以降に発表された場合は、その時点で休診となります。

小児科の土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）
診療日の15時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診となります。
また、15時以降に発表された場合は、その時点で休診となります。

※休日急病診療事業の診察について※　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前に電話をしてからの受診をお願いいたします。また、同感染症の状況により、診療時間を変更する場合があります。診察時間をご確認の上、受診していただきますようお願いいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診・教室の日程が変更・中止になる可能性があります。
また、密を避けるため、実施の際は定員を縮小して行います。

乳幼児健康診査（会場：保健センター）

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	11月13日㈮	令和2年7月1日～15日
	11月27日㈮	令和2年7月16日～31日
	12月11日㈮、18日㈮	令和2年8月生まれ

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から5月までの乳幼児健診を延期していましたが、6月から順次再開しています。
◆上記以外の健診（1歳6カ月児・2歳6カ月児・3歳6カ月児）は、健診日程などに変更が生じています。健診日の1カ月前頃に個別でご案内しますが、事前に受診日を確認したい場合は健康増進課（保健センター）へお問い合わせください。
◆お子様のことで心配などがございましたら健康増進課までお気軽にご相談ください。保健師、栄養士などが相談に応じます。

ママとベビーの交流会（予約制）

ママとベビーの交流会QRコード

【対象】生後3カ月までのベビーとママ
※上の子の保育なし
【日時】12月4日㈮14:00～16:00
【場所】保健センター4階
【内容】身体計測、助産師と保健師による育児相談、絵本や遊びの紹介、（※）妊婦さんとの交流会（※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる可能性があります。）

予防接種（接種には母子健康手帳と予診票、子ども医療証など住所の確認ができるものを提示）

予防接種QRコード

忘れている予防接種はありませんか？母子健康手帳で確認し、まだの方は接種しましょう。
各予防接種の対象年齢は「健康だより」や市ウェブサイトでご確認ください。予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って健康増進課（保健センター）までお越しください。

◆インフルエンザの予防接種◆

高齢者インフルQRコード

＜高齢者＞
10月から始まっています。
※費用無料

中3インフルQRコード

＜中学3年生、義務教育学校9年生＞
11月1日㈰から費用助成が始まります。
※費用1,000円（生活保護受給世帯は無料）

●詳しくは広報10月号や市ウェブサイトをご覧ください。
●インフルエンザワクチンは接種時の体調などによっては副反応が生じる場合があります。また、重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではありません。医師と相談の上で接種し、接種後体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談ください。

～感染防止の3つの基本～　①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底を引き続きお願いします。

＜藤井寺保健所＞　所在地：藤井寺市藤井寺1-8-36
☎072-955-4181　FAX 072-939-6479

HIV・梅毒即日検査（梅毒検査のみは不可）第1～4㈬ 9:30～10:30【匿名可】※夜間、土日検査は、chot CAST（チョットキャスト）で実施。詳しくは保健所へお問い合わせください。【無料】

肝炎ウイルス検査 第2、4㈬13:30～14:30【無料・要予約】

こころの健康相談【無料・要予約】（こころの病気、アルコール依存症などに精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます。）

医療機関に関する相談
㈪～㈮ 9:15～12:15、13:00～16:00【無料】

＜藤井寺保健所　生活衛生室＞ ☎072-952-6165

水質検査（飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水）【有料・要予約】

腸内細菌検査（赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157）㈪～㈬ 9:30～12:00【有料】

ぎょう虫卵検査【有料・要予約】㈪～㈭ 9:30～12:00

※表の日程は㈯㈰㈷を除きます。
※風しん抗体検査については保健所にお問い合わせください。

検診（健診）は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込みは不可。☎072-956-1000 健康増進課（保健センター）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診（健診）・教室などの日程が変更・中止になることがあります。
また、密を避けるため、実施の際は定員を縮小して行います。
※個別検診（健診）については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん集団検診 ※予約制

11月26日㈭9:00から来所・電話にて受付開始（令和3年1月～3月分）

【費用】胃がん、肺がん・結核、大腸がん、子宮がん検診は無料。乳がん検診は1,000円
（生活保護受給者は無料 ※証明書が検診当日必要）

胃がん、肺がん・結核、大腸がん検診（集団検診）
（受診時満40歳以上の市民）※65歳以上の方は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。

保健センター	1月14日㈭、25日㈪、2月3日㈬、19日㈮、3月1日㈪、24日㈬
MOMOプラザ	1月20日㈬
はびきのコロセアム	2月25日㈭
市役所別館	3月7日㈰
陵南の森	3月10日㈬

乳がん・子宮がん検診（集団検診）
受診券（ピンク色もしくは黄色のはがき）が必要
・乳がん：1979年以前の西暦奇数年生まれの女性
・子宮がん：1999年以前の西暦奇数年生まれの女性
※80歳以上で乳がん・子宮がん検診をご希望の方、転入等で受診券がお手元に届いていない方は、健康増進課までご連絡ください。

保健センター	㊇1月28日㈭、㊐㊇2月18日㈭、㊇3月22日㈪
はびきのコロセアム	2月5日㈮

㊐午後から一時保育あり（就学前の子どもが対象、要予約）
㊇大腸がん検診の実施あり（女性のみ）

＜定期健康相談・栄養相談＞
11月13日㈮ 午前中 ※要予約

学ぶで～健康シリーズ

（予約制、無料、随時受付中）
＜対象＞羽曳野市民

※詳しくはウェブサイト、またはちらしをご覧ください。

★学ぶで～フレイル
【日時】令和3年1月21日㈭ 13:45～15:30
（受付 13:30～）
【場所】保健センター
【講師】喜納 直人 医師（羽曳野市医師会きのうクリニック）

毎月19日は食育の日

家族で食事を楽しみましょう

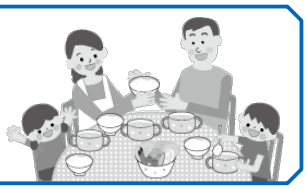

11月8日は「いい歯の日」

～自分の歯に関心を持ちましょう～

●健康な歯は素敵な笑顔に繋がります。いくつになっても自信を持って笑うには歯が大切です。
●80歳で20本の自分の歯があることは健康の証拠。ごはんもおいしく食べられます。
●口は体の入り口です。清潔に保つと生活習慣病予防にも繋がります。

日頃から歯みがきをしっかり行い、歯が痛くなる前に歯科医院で健診を受けましょう。

成人歯科健診・骨密度測定

＜成人歯科健診（無料）＞
～歯の状態と歯周病のチェックなど～

【対象】平成6・昭和59・54・49・44・39・34・29・24年生まれの市民。
※個別健診か集団健診のどちらかを選択。（集団健診は骨密度測定とセットでの受診可、個別健診は羽曳野市内の指定歯科医院で**令和3年3月31日**まで受診できます。）
※受診券が必要。お手元にない方はご連絡ください。

＜骨密度測定（無料、集団健診のみ）＞
～かかとで超音波検査を行い骨密度を測定～

【対象】受診時満25歳以上の市民。

＜集団健診＞ 歯科健診・骨密度測定（無料、要予約）※骨密度測定のみも可	
保健センター	12月7日㈪・令和3年2月15日㈪

ノロウイルス食中毒にご注意ください。

冬はノロウイルス食中毒が流行する季節です。

～ノロウイルス食中毒を防ぐために～
◆カキなどの二枚貝は生で食べずに、中心部までしっかり加熱しましょう。
◆調理や食事の前、トイレの後などは石けんを使って丁寧に手を洗いましょう。

＜ノロウイルスについて＞
◆主な症状は、下痢、おう吐、発熱です。
◆感染力が強く、少量のウイルスでも感染します。
◆感染者の吐物や糞便には大量のウイルスが含まれます。
◆消毒には塩素系漂白剤が有効です。

＜問合せ＞
大阪府藤井寺保健所 生活衛生室 衛生課
☎072-952-6165　FAX 072-952-6167

ダルビッシュ有投手 公式戦用グラブ寄贈

10月2日㈮、ダルビッシュ郁代様より、ご長男のダルビッシュ有投手（シカゴ・カブス所属）の今シーズン使用グラブ（実戦仕様）を羽曳野市に寄贈していただきました。グラブは、出身地である羽曳野市の市章（白鳥が羽を広げている図）をモチーフにしたデザインが施されています。今回の寄贈は、グラブのデザインを知った母親の郁代さんが、ダルビッシュ有投手の郷土に対する思いを感じたことから、2人で話し合い、市への寄贈が実現。市民の皆様にも実際に見ていただけるよう、同グラブは10月30日まで市役所本館1階に展示させていただきました。

また、ダルビッシュ投手は、ナショナルリーグ最多勝を獲得（日本時間9月28日）、快挙を記念し市役所壁面に垂れ幕を掲示しました。

※ダルビッシュ郁代様からは同日、不織布マスク800枚を寄贈いただきました。関係機関において大切に使わせていただきます。

ダルビッシュ投手メジャーリーグ使用のサイン入りスパイク（ダルビッシュミュージアム所蔵）を同時展示

愛犬目線で「別れ」を描いた絵本　市内小学校に寄贈

四天王寺大学教育学部教授の部（しとみ）たけしさん（本名：船所武志）が、愛犬の日本スピッツ、純（ジュン）（純一郎）と醍醐（ダイゴ）をモチーフに執筆した絵本「あのころ、純ちゃんがいた」を出版され、羽曳野市内の小学校14校に寄贈してくださいました。物語のテーマは誰にでもいつかは訪れる「別れ」。純がいなくなり違う風景になった日常を、少しずつダイゴが受け止めていく、そんな様子をダイゴの視点で描いています。「動物たちの豊かな感情が伝われば」と話してくださいました。

9月23日、市役所にて

（主催：羽曳野市こども会育成連絡協議会）

市こ連キックベースボール秋季大会

10月4日㈰、中央スポーツ公園で開催され、6チームが出場。優勝はAブロックが羽曳野が丘ハビッキーズ、Bブロックが桃山台ピーチーズBとなりました。

こんにちは あかちゃん

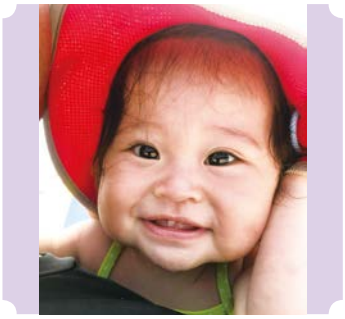

太田（おおた） 早柚（さゆ）ちゃん　＜羽曳野が丘西＞
令和元年10月24日生まれ　母親の奈央子さん
おしゃべり大好きやんちゃっ子
三兄妹仲良く大きくなってね

藤井（ふじい） 瑛斗（えいと）ちゃん　＜高鷲＞
令和2年4月22日生まれ　母親の久美子さん
生まれてきてくれて有難う！
元気で健康で強い子に育ってね。

井東（いとう） 柊翔（しゅうと）ちゃん　＜野＞
令和元年10月30日生まれ　母親の伶奈さん
待望の男の子♥
2人の姉と仲良く元気にスクスク育ってね♬

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

マイナンバー ・・・・・・ 住民票を有する全ての方に１人１つの番号がふられています。
マイナンバーカード ・・・ 本人確認のための身分証明書として利用できるほか、コンビニで住民票などの証明書を取得できたり、e-Tax などの電子証明書を利用したサービスにもご利用いただけます。

＜マイナンバーカードの申請方法＞

→まずは交付申請書を用意してください。
※交付申請書がお手元にない方は、QR コード付の交付申請書を市役所市民課または支所で再発行できます。（マイナンバーカード総合サイトから手書交付申請様式のダウンロードも可能）

→申請には４つの方法があります。
- スマートフォン
- パソコン
- 郵便
- 証明用写真機で申請 ※対応機種のみ

（各申請方法は右図を参照）

※交付申請書の受付は市役所では行いません。
※マイナンバーカードの申請書の受付作成は地方公共団体情報システム機構で一括して行っています。

→マイナンバーカードが完成したら、
交付通知はがきを自宅へ送付します。
※はがきに記載の交付場所（市民課または支所）までご本人が受け取りに来てください。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

現在、個人番号カードの申請をされる方が増加しており、カード受取まで１カ月半～２カ月程度の期間を要します。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

問 市民課 ☎072-958-1111 内線 1650

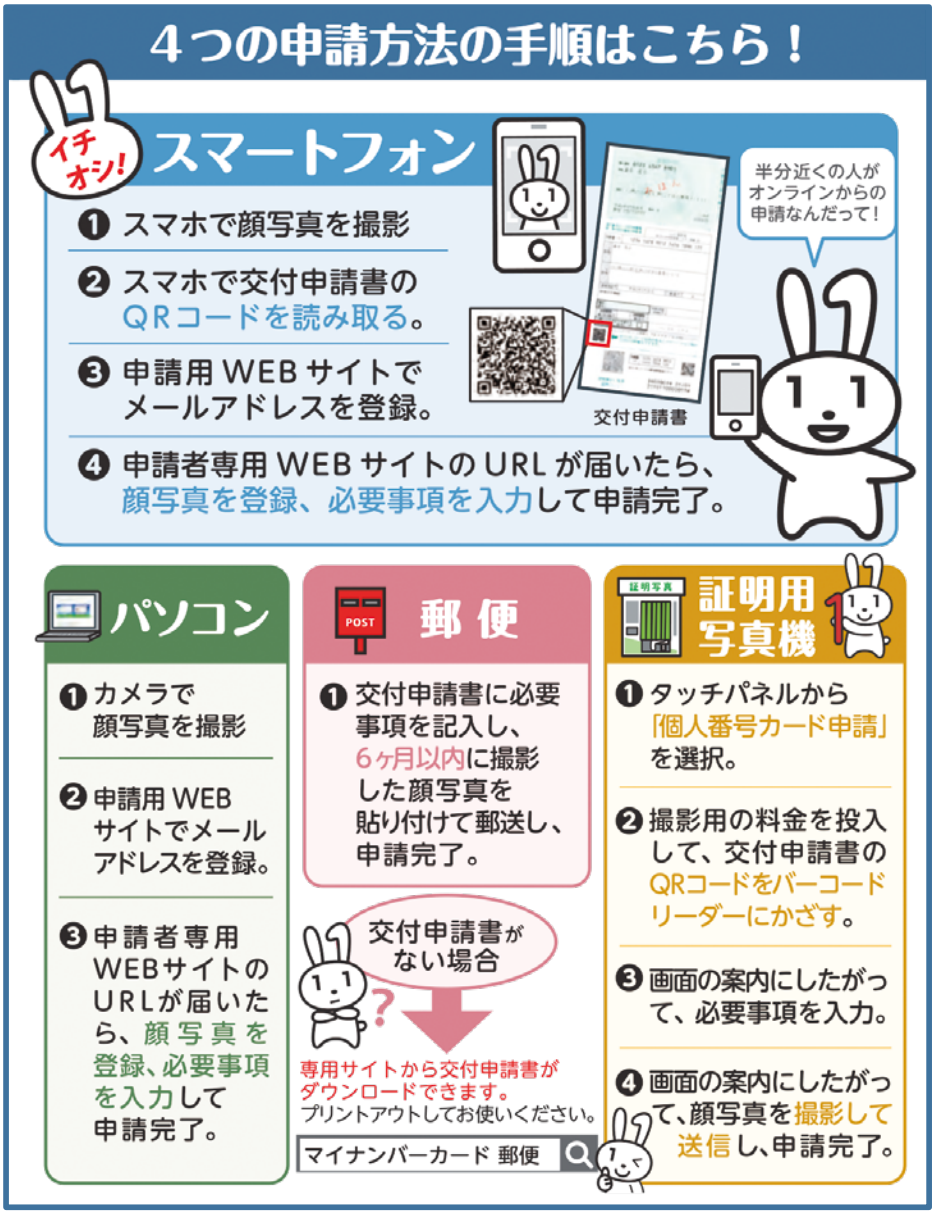

【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新手続き

とき 11 月 15 日㈰・29 日㈰ 9:00 ～ 12:00
場所 ①市民課（市役所本館１階２番窓口）　②支所
※受取場所は交付通知書（はがき）をご確認ください。

＜マイナンバーカードの受け取り＞
持物 交付通知書（はがき）、通知カード、印鑑、住民基本台帳カード（お持ちの方）本人確認書類（運転免許証などの顔写真つきの書類なら１点。それ以外の書類は２点以上）

＜マイナンバーカードの電子証明書更新手続き＞
持物 マイナンバーカード、更新通知書

※上記以外の業務は行いません。　※ご本人様が受け取りに来てください。
※必要書類に不足があると受け取ることができません。
※**日曜窓口は混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。**
ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

問 市民課 ☎072-958-1111　内線 1650 ／ 支所 ☎072-955-0583

マイナンバーカード（顔写真付き）出張申請サポート

市職員が下記の施設に出張し、写真撮影から申請までのサポートを行います。
※新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、施設が閉館している場合は中止

とき 11 月６日㈮ 10:00 ～ 16:00
LIC はびきの２階大会議室、
11 月 26 日㈭ 10:00 ～ 16:00 支所

持物 本人確認書類（免許証、健康保険証など）、個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書（自宅に送付された通知カードに附属していた申請書部分 ※無ければ市役所、支所で再発行が可能です。）

問 市民課 ☎072-958-1111　内線 1650

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

市内の発生状況（令和２年10月15日時点）

（令和２年10月15日時点）

合計	重症	軽症	無症状	退院解除
92	1	3	0	88

※大阪府の報道発表資料をもとに作成しています。
※最新情報はウェブサイトをご覧ください。
問 災害対策課 ☎072-958-1111 内線2713

中止となったイベントなど（定例実施）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送らせていただくこととなりました。
ご理解いただきますようお願いいたします。

●第24回むかいの南食ミートミートフェア
【同フェア実行委員会 ☎072-954-8201】
●第62回市民マラソン大会【スポーツ振興課】
●第64回南大阪駅伝競走大会【スポーツ振興課】

羽曳野応援商品券【使用期限11月30日まで】

・商品券を紛失した場合、再発行はできません。
・商品券はおつりが出ません。
換金や払い戻しもできません。

問 産業振興課（本館２階）
☎072-958-1111 内線2740

11月は「こころの再生」府民運動推進月間　～ほめる、笑う、しかる。あなたも、できることからはじめましょう～

大人も子どもも今一度、忘れてはならない大切な「こころ」を見つめ直し、一人ひとりが身近な取り組み（7つのアクション）から実践することを呼びかける運動です。

【7つのアクション】
・「あかんもんはあかん」と、はっきりしかろう
・「あいさつ」をもっと大切にしよう
・「ユーモア」を大切にしよう
・子どもの話をじっくり聞こう
・「ええもんはええ」と、はっきりほめよう
・「おかげさんで」を大切にしよう
・地域にどんどん出て行こう

「こころの再生」府民運動facebook

問 大阪府教育委員会事務局 教育総務企画課 ☎06-6944-8042

新型コロナウイルス感染症により、学校にもさまざまな影響が出ています。子どもたちに変わった様子はありませんか。子どもの話をじっくり聞いていただき、学校生活や家庭学習などについて相談がある方は下記「すこやか教育相談」をご活用ください。

●大阪府教育センター「すこやか教育相談」
※相談者により窓口が異なりますので、ウェブサイトで確認の上ご相談ください。
問 大阪府教育センター教育相談室
☎06-6692-1882（代表）

すこやか教育相談ウェブサイト

～つぶたんと「新しい生活様式」を実践しよう！～

①３つの「密」をさける

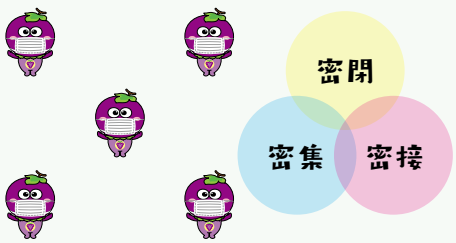

②ソーシャルディスタンス

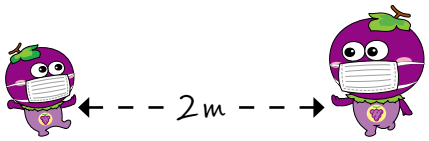

人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）あけよう！

③マスクをつけよう

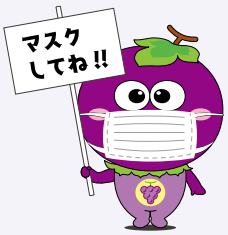

症状がなくても着用

④よく手洗い

帰宅時、手洗い、顔洗い！
手洗いは石鹸で30秒！

⑤新しい働きかた

在宅勤務、ローテーション勤務、時差勤務、オンライン会議など

⑥「大阪コロナ追跡システム」の活用

感染者発生に備えてシステムの登録・利用

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆様の協力をお願いします。詳細は、大阪府ウェブサイトをご覧ください。

＜問合せ＞災害対策課
☎072-958-1111　内線2713

主な公共施設

支　所
☎072-955-0583　FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館
☎072-958-2311　FAX 072-958-2312
LIC はびきの（生活文化情報センター）
☎072-950-5500　FAX 072-950-5505
はびきのコロセアム
☎072-937-3123　FAX 072-937-3124
市民体育館（西浦）
☎072-958-2340　FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター（老人福祉センター・公民館）
☎072-952-2751　FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター
（テレワークセンター）
☎072-931-1900　FAX 072-931-2112
MOMOプラザ
☎072-957-5553　FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ
☎072-937-2355　FAX 072-937-2388
石川プラザ
☎072-950-2002　FAX 072-958-9110
保健センター（休日急病診療所）
☎072-956-1000　FAX 072-956-1011
人権文化センター
☎072-955-4556　FAX 072-955-7042
青少年児童センター
☎072-952-0032　FAX 072-937-8580
白鳥児童館
☎072-957-4900　FAX 072-957-4900
青少年センター
☎072-958-0050　FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ（中央スポーツ公園）
☎072-959-3567　FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館（峰塚公園管理棟）
☎072-942-6647　FAX 072-942-6647
道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟
（休業日：㈭・年末年始）
☎072-957-6900　FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち
☎072-958-3308　FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかいの
☎090-8880-0058　FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家
☎072-952-0033　FAX 072-952-0033
給食センター
☎072-958-2306　FAX 072-958-1082
社会福祉協議会
☎072-958-2315　FAX 072-958-3853
シルバー人材センター
☎072-936-1500　FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎072-958-0119　FAX 072-958-9900
羽曳野警察署
☎072-952-1234　FAX 072-952-2531
藤井寺保健所
☎072-955-4181　FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局
☎072-954-2601　FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合
☎072-976-3333　FAX 072-976-3331
クリーンピア 21（休業日：㈫）
☎072-975-2580　FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場
（休業日：㈭・年末年始）
☎072-950-6611　FAX 072-950-3888
茶山テニスコート（土・日・祝日のみ）
☎072-959-8836

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

－ 制度・お知らせ －

競争入札参加資格審査申請書の受付（業者登録）
「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品購入・委託業務等」

①「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」※電子申請および書類提出

・業者登録受付システムによる電子申請（令和３年１月５日㈫ 9:00 ～１月31日㈰ 16:00 まで）を行った後、申請書類を提出。（電子申請方法は市ウェブサイト「入札・契約情報」に掲載、期間中24時間使用可。書類の提出方法は②を参照。）

※申請資格および提出様式が変更しました。市ウェブサイトでご確認ください。

②「物品購入・委託業務等」※書類提出

・申請書を市ウェブサイト（「入札・契約情報」に11月上旬から掲載予定）よりダウンロードし、郵送または宅配便で提出。※締切当日の消印（宅配便の場合は配達依頼日）まで有効

【書類提出の受付期間】令和３年１月12日㈫～１月31日㈰

問 契約検査課

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

①柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方

○健康保険が使える場合
・打撲、ねんざなど（肉ばなれを含む。）
・骨折、脱臼（応急手当の場合を除き、医師の同意が必要。）

［施術を受けるときの注意］

●単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。

●柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名または押印してください。

●保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険の対象になりません。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

はり、きゅう
○健康保険が使える場合
・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症
・頸椎捻挫後遺症、その他、慢性的な疼痛を主症とする疾患
あん摩・マッサージ
○健康保険が使える場合
筋麻痺、関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

［施術を受けるときの注意］

●保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

●単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。

●保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031
または　（市役所）保険年金課 後期医療助成担当

≪税務課からのお知らせ≫

個人事業税
【第２期分納期限：11 月 30 日㈪】

納付書は８月の第１期分とまとめて送付しています。（口座振替を除く）納付書を破損・紛失された場合には府税事務所へお問い合わせ下さい。年税額が１万円以下の場合は、第２期分の納付書はありません。

【納期限】11 月 30 日㈪

【納付方法】納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア等、府税事務所で納付できます。府税の収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の Pay-easy（ペイジー）に対応している ATM やインターネットバンキングによる納付やスマートフォン決済アプリ「PayB（ペイビー）」を利用して納付することもできます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には納税の猶予制度があります。

問 大阪府南河内府税事務所
☎ 0721-25-1131

固定資産税・都市計画税の減免制度

対象 ①～④の要件すべてに該当する納税義務者

①納税義務者が令和２年１月１日現在で 65 歳以上、障害者、寡婦または寡夫のいずれかであること。

②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする者の全員が、住民税均等割非課税限度額（（市税条例第 14 条第２項））以下の所得であること。

③所有している固定資産が自己居住用だけであり、所有家屋の延床面積が 70 ㎡以下であること。

④固定資産税及び都市計画税の年税額（土地・家屋）の合計が５万円以下であること。

【減免額】申請日以後に到来する納期に納付すべき税額の２分の１の額

【申請期限】各納期限まで（認印持参）

扶養人数	前年の合計所得金額
なし	320,000 円
１人	830,000 円
２人	1,150,000 円
３人	1,470,000 円

問 税務課 固定資産税担当
（本館１階⑨⑩番）

徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方で、一時に納付・納入が困難な方は、１年以内の期間で、市税の徴収猶予を受けられる場合があります。

申請の期限がありますので、本特例申請の対象となる要件や申請に必要な手続きなどの詳細な内容については、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

問 税務課 納税担当（本館１階⑦番）

≪富田林税務署からのお知らせ≫

確定申告はスマホで完結

マイナンバーカードを持っていない方でも、確定申告用の「ID・パスワード」があれば、スマホで国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』から確定申告（e-Tax）をすることができ、大変便利です。「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できますので、ご希望の方は、本人確認書類（運転免許証）を持って近くの税務署にお越しください。

※申告書作成会場（すばるホール）での感染症対策として、マスクの着用や消毒のほか、入場制限に伴い、早めに相談受付を終了する場合があります。

問 富田林税務署
☎ 0721-24-3281
※平日 8:30 ～ 17:00

税務署窓口での国税の納税は 9:00 ～ 16:00 の間に

税務署窓口以外では、口座振替による納付、自宅などからインターネットを利用したダイレクト納付やクレジットカード納付、インターネットバンキング等からの納付のほか、QR コードを利用したコンビニ納付、金融機関での納付などがあります。

詳しくは、国税庁ウェブサイト「国税の納付手続」をご覧ください。

問 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281
※平日 8:30 ～ 17:00

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11 月 12 日～ 25 日）

▲シンボルマーク

女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。期間中、女性に対する暴力根絶の啓発事業が全国各地で実施されており、当市においても特設女性相談（31 ページに掲載）を実施します。

問 人権推進課

「女性の人権ホットライン」強化週間 11 月 12 日～ 18 日

夫・パートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権問題を人権擁護委員及び法務局職員がご相談をお受けします。

☎ 0570-070（ゼロナナゼロ）-810（のハートライン）
11月12日㈭～18日㈬ 8:30 ～ 19:00
（14 日㈯・15 日㈰ 10:00 ～ 17:00）

問 大阪法務局人権擁護部
☎ 06-6942-9496

生産緑地を所有されている方へ

指定からまもなく 30 年を経過する生産緑地が、所有者等の同意をもとに、特定生産緑地に指定（買取申出時期を 10 年延長）できるようになりました。意向の確認が必要となるため、期日（令和４年３月 31 日㈭）までに手続きをお願いします。（指定を希望しない場合も、手続きが必要です。）

対象 平成４年～５年に指定を受けた生産緑地

※指定には要件があります。
※手続きは電話でご予約ください。
※郵送での手続きをご希望の方は、事前に電話連絡をお願いします。

問 都市計画課
☎ 072-947-3702（直通）

『広報はびきの』広告掲載募集中！お問い合わせはこちらまで！
【合同会社 IM 総合企画 ☎ 072-275-5449】【株式会社ホープ ☎ 092-716-1404】【株式会社宣成社 ☎ 06-6222-6888】

全国瞬時警報システム（Jアラート）緊急地震速報 11月5日㈭10:00

市内小・中学校や公共施設に設置の防災行政無線から、訓練用の緊急地震速報が放送されます。

①チャイム音
②「こちらは羽曳野市です。ただいまから訓練放送を行います。」
③チャイム音、「緊急地震速報。大地震です（2回）。これは訓練放送です。」3回復唱
④チャイム音

この訓練では「緊急速報メール」は配信されません。

問 災害対策課

アルコール関連問題啓発週間（11月10日～16日）

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症？」と思ったら、まずはご相談ください。大阪府では毎週㈯㈰に、依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等）に悩む人への電話相談窓口「おおさか依存症土日ホットライン」を開設しています。

【おおさか依存症土日ホットライン】
☎0570-061-999 ㈯㈰13:00～17:00
「それって依存症？」検索

問 大阪府府地域保健課
☎06-6944-7524

大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間（11月）

産業廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。見つけたら、大阪府または警察に通報してください。不適正処理の未然防止と早期解決にご協力をお願いします。

問 大阪府 産業廃棄物指導課
☎06-6210-9570

「子ども・若者育成支援強調月間」（11月）「3つのチャレンジ」

～生活習慣の確立を～

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染を予防するために、「手洗い・うがい」はとても大事なことです。元気に健やかに成長し、生きる力、豊かな心、確かな学力、体力を向上させていくには「早寝・早起き」、「朝ごはんを食べる」なども必要です。

市内小学校、幼稚園、保育園などで「3つのチャレンジ」記録表を配布するので、活用し、健康な生活習慣にチャレンジしてみてください。

問 社会教育課

大阪府最低賃金【964円】

※令和元年10月1日改正（今年は引上げなし）

●パート・アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。
●特定の産業の労働者については、別に「特定（産業別）最低賃金」が定められています。

問 大阪労働局労働基準部賃金課
（☎06-6949-6502）
または最寄りの労働基準監督署

『Sマーク（標準営業約款制度）』普及登録促進月間（11月）

Sマーク登録店は厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って、「安心・安全・清潔」を消費者のみなさまにお届けします。Sマークは、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。Sマーク登録店への日本政策金融公庫の融資制度については、☎0120-154-505までお問い合わせください。

大阪府生活衛生営業指導センター
問 06-6943-5603

【水道局からのお知らせ】

引越しのときは、早めに連絡を！

引越しなどにより、水道を新たに使用する、または、使用を中止するときは、2～3日前までに必ずご連絡ください。退去までに連絡がなければ引き続き料金が発生しますのでご注意ください。

＜お支払いは便利な口座振替を！＞
水道局指定の金融機関もしくは郵便局で、預金通帳とお届の印鑑を持参の上、手続きをしてください。

問 水道料金お客様センター
☎072-957-7770（直通）
平日 9:00～17:30
㈯㈰ 9:00～17:00

【事業者の皆様へ】

労働保険の成立手続きはお済みですか

労働者を1人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります。労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、国が管掌する強制保険です。各保険の加入要件を確認の上、手続きを行ってください。

また、「労災保険」は労働基準監督署、「雇用保険」はハローワークへお問い合わせください。

問 大阪労働局
［労働保険適用・事務組合課］
☎06-4790-6340
［雇用保険課］
☎06-4790-6320

広告

－ 募 集 －

羽曳野市こども夢プラン推進委員会 市民代表 募集

子ども・子育てに関する計画策定や施策の進行管理を行う会議（年２回程度）で、市民の立場から意見・提言を行います。（任期：令和３年２月１日～令和５年１月31、報酬１回7,000円 ※源泉所得税、復興特別所得税及び交通費を含む）

定員 ２人程度

対象 次の要件をすべて満たす方

①市内に在住、在勤または在学の18歳以上の方で、保育園、幼稚園等に通う就学前児童の保護者または小学校、中学校、高校、大学等に通う児童生徒の保護者の方

②はびきのこども夢プランや子ども・子育て支援法に関心があり、平日開催の会議に参加できる方

申込 応募用紙（必要事項を記入）と作文（400字程度）をこども課（市役所本館１階②番窓口）に持参、郵送、または電子メールで、令和２年11月２日㈪～11月30日㈪までに提出してください。

※応募用紙はこども課で配布（市ウェブサイトでダウンロード可）

※作文は「日頃、子育てをしている中で、子育て支援施策について感じること」をテーマに、文字数がわかる様式で作成してください。

＜その他＞・提出物は返却不可です。

・個人情報は羽曳野市情報公開条例、羽曳野市個人情報保護条例に基づき取り扱います。

・委員になると、氏名を記載した委員名簿や議事録などを市ウェブサイトで公開します。

問 こども課

【学童保育の職員募集】

①放課後児童支援員・補助員（週５勤務・社保有）

定員 ３人程度　対象 不問 ※資格の有無で賃金格差あり　勤務 週５日（平日12:45～17:45、長期休みなど8:30～17:15）　任用 12月１日～令和３年３月31日（再度の採用あり）　他 社会保険、ボーナスあり。

②放課後児童支援員・補助員（週３勤務・扶養内）

定員 ４人程度　対象 不問

勤務 週３日（平日12:45～17:45、長期休みなど8:30～17:15）

任用 12月１日～令和３年３月31日（再度の採用あり）

他 扶養範囲内の業務

③放課後児童支援員の補助員（スポット勤務）

定員 10人程度　対象 不問　勤務 平日12:45～17:45（長期休みなど8:30～17:15）※勤務可能な日だけの仕事。　他 社会保険、福利厚生の加入なし

申込・問 ①②履歴書の提出（郵送不可）社会教育課 ☎072-947-3902（直通）

※詳細は、社会教育課窓口にある募集要項または市ウェブサイトをご覧ください。

自衛官等募集

＜高等工科学校生徒＞

【教育・卒業資格】高等学校同等程度（修学年限３年、高卒資格取得）

【処遇】［身分］特別職国家公務員、期末手当年２回、週休２日制、㈪・年末年始休暇等、被服類・寝具貸与、食事支給、宿舎費無料など

【応募資格】日本国籍を有する男子で中卒（見込含）17歳未満の者

【受付期間】［推薦］11月１日～30日／［一般］11月１日～令和３年１月６日

【試験】［推薦］令和３年１月10日または11日／［一般］令和３年１月23日

＜自衛官候補生＞

所要の教育を経て、３カ月後に２等陸・海・空士に任用

【応募資格】日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者　※年間を通じて受付中。

問 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所

☎0721-24-3799

東大阪ぎせんこう入校生 募集

機械加工・営業科、機械CADデザイン科、ものづくり基礎科、溶接・板金技術科、電気工事科

【申込】最寄りのハローワークで11月２日㈪～30日㈪の期間に申込

※願書は東大阪ぎせんこうおよびハローワークで配布

【試験】12月15日㈫［学科（国語・数学）、面接］

【入校日】令和３年４月12日㈪

詳しくは「東大阪ぎせんこう」検索

問 大阪府立東大阪高等職業技術専門校

☎072-964-8836

納税通知書等送付用封筒に広告を掲載しませんか

＜封筒使用期間＞令和３年４月１日～令和４年３月31日

印刷予定枚数、最低申込額（消費税・地方消費税含む）		
固定資産税	45,400枚	45,400円
市府民税	25,000枚	25,000円
軽自動車税種別割	27,400枚	27,400円

＜決定方法＞「羽曳野市納税通知書等送付用封筒広告掲載に関する取扱要領」に基づく審査により広告主を決定。

申込・問 11月30日㈪まで　※9:00～17:30、㈯㈰㊡除く

「羽曳野市納税通知書等送付用封筒広告掲載申込書」を持参もしくは郵送してください（郵送は期間内必着）。

※広告募集要項・申込書などは、市ウェブサイトからもダウンロードできます。【税務課 総務担当】

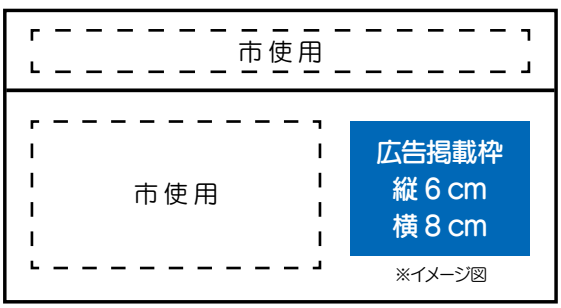

※イメージ図

『広報はびきの』広告掲載募集中！お問い合わせはこちらまで！
【合同会社IM総合企画 ☎072-275-5449】【株式会社ホープ ☎092-716-1404】【株式会社宣成社 ☎06-6222-6888】

－催し－

竹内街道・横大路（大道）おうちでスタンプラリー

自宅に居ながらスマートフォンで観光気分が味わえるスタンプラリー。日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」の各動画をヒントに「キーワード」を集めてスタンプをゲット！抽選で特産品が当たります。
※参加にはユーザー登録（無料）が必要です。
とき 12月31日㈭まで
問 ＪＡＦ総合案内サービスセンター
☎0570-00-2811

はびきの市民活動フェスタ パネル展

市民活動ボランティア団体の活動紹介を展示
とき 11月4日㈬～11日㈬ 9:00～17:00（最終日は15:00まで）※㈯㈰を除く　場所 市役所本館1階ロビー
問 市民協働ふれあい課（パネル展示に関することは、はびきの市民活動交流会（小川）☎090-2662-5724）

大阪府立近つ飛鳥博物館（11月）秋季企画展「王権麾下の古墳とその被葬者―古市古墳群の小規模墳―」

とき 11月29日㈰まで（10:00～17:00、入館は16:30まで）※㈪を除く［ただし11月23日（月・祝）開館、24日㈫休館］　場所 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室
申込 展示室入館は申込不要。講座などの催しは往復はがきで申込。料金など詳細は当館ウェブサイトまたはお問い合わせください。※新型コロナウィルス感染症の拡大状況などにより、延期・中止の可能性があります。
問 大阪府立近つ飛鳥博物館
☎0721-93-8321

防火図画展

市立小・中学校の入選作品10点を展示
とき 11月9日㈪～16日㈪ 9:00～21:00　場所 陵南の森公民館2階
問 柏原羽曳野藤井寺消防組合予防課 ☎072-958-9929

ボーイスカウトでアウトドア体験

とき 11月15日㈰ 9:00～12:00
場所 羽曳が丘付近（予定）
対象 小学1～5年生の男女
定員 10人程度（先着順）　¥ 無料
問 ボーイスカウト羽曳野第4団（渡邊）携帯090-1719-9385
メール panda.kopanda25yo@ezweb.ne.jp
※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期・中止となる可能性もあります。

月例見学会

古室山古墳・鍋塚古墳の墳丘頂からの眺望を楽しみながら、2時間程度のウォーク
とき 11月23日（月・祝）少雨決行
［午前の部］10:00 集合［午後の部］13:30 集合　※2時間程度
場所 土師ノ里駅前広場（集合・解散）
¥ 200円（資料代など）※申込不要
他 コースは午前と午後で異なります。（允恭天皇陵古墳、唐櫃山古墳、鍋塚古墳、仲姫命陵古墳、古室山古墳、三ツ塚古墳などに立ち寄ります。）
※参加の際は、事前に検温するなど十分な体調管理の上、マスク着用でお願いします。
問 NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会（至田）携帯090-3825-6412
メール shiday@maia.eonet.ne.jp

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」オリジナル年賀はがき販売

ヤマトタケル「白鳥伝説」とゆかりのある白鳥陵古墳のデザインです。
・11月4日㈬～
世界遺産課（市役所別館3階）、観光案内所（古市駅東広場内）※㈯㈰休日）で販売
・1枚63円
（限定5000枚、10枚単位での販売）
・先着順
（1人上限100枚まで）
問 世界遺産課

▲はがきイメージ

介護就職デイ

介護事業所4社（1日1社）の就職説明会・面接会を開催。実際の職場や仕事内容を知っていただきます。
対象 福祉の仕事を探している、また関心のある方
とき 11月6日㈮、9日㈪、16日㈪、18日㈬14:00～16:00
場所 ハローワーク藤井寺3階大会議室
※参加事業所は決まり次第ウェブサイトに掲載
申込・問 ハローワーク藤井寺
☎072-955-2570（自動音声による対応、41#をプッシュ）

就職応援セミナー

ハローワーク藤井寺マザーズWEEK
対象 育児などで働くことにブランクのある方、子育てしながら働きたい方
とき 11月26日㈭13:00～14:00
定員 40人 ※託児あり（定員20人、要予約）　場所 アゼリア柏原6階（柏原市上市1－2－2）
申込・問 電話または窓口（要予約）ハローワーク藤井寺
☎072-955-2570（自動音声による対応、44#をプッシュ）

広告

－ 講 座 －

はびきの中学生 study-O －11月の日程－

・東教室（市役所会議室）
・西教室（あいあいハウス［支所北隣］）
11月21日㈯、22日㈰、29日㈰
午前クラス　9:30～12:30
午後クラス 13:30～16:30

対象 中学生（市内在住・在学）
¥ 無料
※随時受付中！詳しくは、市ウェブサイトまたは担当まで。
《大学生サポートスタッフ募集中！》
問 政策推進課 特命プロジェクトチーム

【介護予防できらきらシニア】

熟年元気教室（低栄養予防コース）

毎日の食事で低栄養を防ぎ、しっかり食べる工夫やアレンジなど
とき 11月17日㈫ 10:00～11:30 頃
場所 市役所 A棟中東会議室
対象 65歳以上の市民
定員 10人程度（先着順）
持物 筆記用具、飲み物、マスク、眼鏡（必要な方のみ）
申込・問 11月2日㈪ 9:00から地域包括支援課の窓口、またはお電話で申込。※当日の体温37.5度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。
地域包括支援課
☎072-947-3822（直通）

創業セミナー(令和2年度第3回)

受講するとさまざまな優遇制度を受けられます。
対象 羽曳野市内で創業する方

1日目	11月18日㈬ 14:00～16:00
2日目	11月25日㈬ 14:00～16:00
3日目	12月　9日㈬ 14:00～16:00
4日目	12月16日㈬ 14:00～16:00

場所 富田林商工会館2階 商工会会議室（富田林市粟ヶ池町2969-5）
定員 20人　¥ 無料
申込 羽曳野市商工会
☎072-958-2331
FAX 072-956-1950
問 産業振興課

大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修

とき 12月9日㈬～令和3年3月10日㈬で20日間開講予定（うち16日間受講）　¥ テキスト代
場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター（JR環状線、大阪メトロ中央線、鶴見緑地線「森ノ宮」駅）
対象 盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動する意思のある方で、すべてのカリキュラムを受講できる方　定員 60人
申込・問 受講申込書を11月25日㈬（必着）までに、盲ろう者等社会参加支援センターまで郵送、FAX、メールのいずれかで送付
盲ろう者等社会参加支援センター（〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター1階）
☎06-6748-0587
FAX 06-6748-0589
メール haken@daisyokyo.or.jp

【陵南の森公民館登録グループ体験会】

きりえで作る干支の講習会

とき 11月25日㈬ 13:30～15:30
場所 陵南の森公民館2階 視聴覚室
対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 15人（先着順）　¥ 1,000円
申込・問 11月1日㈰～24日㈫
きりえサークルはびきの
（国領）☎072-954-2832
（齊藤）☎072-939-8672

みどりの講習会

お正月を彩る寄せ植え

時とみどりの交流館（定員16人）	12月18日㈮
陵南の森総合センター（定員24人）	12月19日㈯
石川プラザ（定員21人）	12月20日㈰

各日14:00～16:00
※受講は1カ所のみ、各教室先着順
¥ 1,500円（当日会場に持参）
申込・問 11月18日㈬より電話受付開始（9:00～17:00、㈯㈰㈷除く）。
※氏名・住所・連絡先が必要
※定員になり次第締切り
※一度に複数人の申込不可
道路公園課みどり推進室
☎072-947-3707・3708（直通）

文化講座（秋）いっぷく寄席

【陵南の森公民館主催事業】
＜演者・演目＞河内家雷三①『ぼやき居酒屋』③『となりの桜』、流行亭伽楽太②『猿後家』
とき 11月21日㈯ 14:00～15:30(受付13:30～)　場所 陵南の森老人福祉センター2階大広間（全いす席）
対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 50人（先着順）　他 靴下着用
申込・問 電話申込（11月20日㈮まで）※申込は1通話で1人のみ、氏名・電話番号・年齢・住所が必要、代理申込可。
陵南の森公民館　☎072-952-2751
（平日10:00～17:00）

【陵南の森公民館グループ連絡協議会公開講座】
対象 市内在住・在勤・在学の方
※定員になりしだい締切　※受付時に氏名、住所、電話番号、年齢が必要

大正琴体験講座	とき 11月16日㈪ 13:00～15:00　場所 和室（2階）　定員 3人　申込 11月1日㈰～15日㈰、琴羽会（小林）携帯 072-938-0066
社交ダンス体験会	とき 11月17日㈫ 13:30～14:30　場所 第2・3研修室（2階）　定員 10人　持物 動きやすい服装・靴、飲み物　申込 11月1日㈰～16日㈪、ドリームダンス（柴原）☎072-954-1850
みんなで歌いましょう（唱歌・叙情歌など）	とき 11月20日㈮ 13:30～15:45　場所 第1研修室（2階）　定員 20人　申込 11月1日㈰～19日㈭、カナリア（伊藤）☎072-921-6052
墨彩画（来年の干支）	とき 11月23日㈪ 13:00～16:00　場所 実習室（2階）　定員 5人　申込 11月1日㈰～22日㈰、陵南墨彩会（起橋）携帯 080-3800-8234
書道の練習（名前や写経など）	とき 12月4日㈮ 9:30～11:30　場所 実習室（2階）　定員 10人　申込 11月6日㈮～12月3日㈭、洗心書友会（岡田）☎072-958-3868

【地域交流促進事業】

手作りみそ講座

今年は教室での実施を見送り、材料を持ち帰って自宅でみそを作っていただきます。

対象 ①過去に講座に参加したことがある方　②できあがりの写真を提出できる方　※申し込み後のキャンセルはできません。

とき 11月13日㈮12:00～15:00
人権文化センター窓口で材料を配付
※必ず当日中にお越しください。

定員 先着20セット（1人2セットまで）　¥1セット2,500円

申込・問 11月2日㈪から人権文化センターへ電話申込（9:00～17:00）
人権文化センター ☎072-955-4556

羽曳野市介護予防リーダー養成講座

介護予防の知識や筋トレ、ストレッチなどの指導方法を習得し、教室をサポートしていただきます。

対象 ・40歳以上～75歳以下の方（令和3年1月1日時点）
・医師から運動制限を受けていない方
・講座を全日程受講可能な方
・介護予防教室に理解があり、リーダーとして意欲があって実践ができる方

とき 令和3年1月6日～3月24日（毎週㈬、全12回）12:45～14:15

場所 LICウェルネスゾーン（LICはびきの内）　定員 10人

申込 11月4日㈬～20日㈮の期間にLICウェルネスゾーンへ来館申込。電話不可。9:30～17:00）

問 地域包括支援課ウェルネス推進室
☎072-947-3825（直通）

白鳥児童館だより（11月）

翠鳥園2-9-101　☎・FAX072-957-4900
［利用時間］10:00～12:00、13:00～17:00 ㈪～㈯（祝除く）
対象 小学生・保護者同伴の乳幼児　　申込 電話受付9:00～

わくわく子育て広場　＜しゃぼん玉で遊ぼう＞
とき 9日㈪10:30～11:30　持物 着替え・タオル

将棋であそぼう　とき 11日㈬15:30～16:30

絵本のへや（絵本・紙芝居など）　とき 16日㈪・26日㈭10:30～11:30

みんなで遊ぼう水曜日　＜バドミントン大会＞
とき 25日㈬15:00～16:00 ※雨天中止　持物 水筒

①トライルーム　②チャレンジルーム　＜お正月のはし袋とミニ飾り作り＞
とき・対象 ① 28日㈯10:00～12:00・小学1～3年生
② 28日㈯14:00～16:00・小学4～6年生
定員 各10人（先着順）　¥100円（当日持参）
申込 ※電話のみ　①11月14日㈯～27日㈮　②11月21日㈯～27日㈮

※内容は変更や中止になる場合があります。

青少年児童センターだより（11月）

向野3-1-33　☎072-952-0032　FAX072-937-8580
※詳細はお問い合わせください。
申込 電話申込　　定員のある事業については、毎月1日から申込受付を行います。
［一般開放］㈪～㈮13:00～17:00・㈯9:00～17:00　※祝除く

子ども広場「将棋教室」～初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加ください～
とき 毎週㈯15:00～16:00　※日程を変更する場合があります。
対象 おおむね小学1～6年生

おもしろ教室「サンタのライト」～ライトに紙粘土のクリスマス飾りをつけて～
とき 14日㈯10:00～11:30
対象 幼児と小学生（小学1年生まで保護者同伴）　定員 15人（先着順）

子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しく体を動かそう～
※初めての方は電話で事前申込が必要
とき 7日㈯10:00～11:30　場所 同センター体育館　持物 体育館シューズ（親子とも）

青少年児童センター【グラウンドの団体貸出利用時の変更点】

グラウンドでは野球の練習などを禁止していましたが、一般開放時を除き、軟式ボールでの防球フェンスを超えるおそれのない活動（ノックやキャッチボールなど）は使用可能とします。硬式ボールは使用できません。詳細はお問い合わせください。　問 青少年児童センター ☎072-952-0032

はびきの市民大学　☎072-950-5503　FAX072-950-5650　○申込：来館・電話・FAXのいずれか。
○支払：来館または現金書留（事務局が指定するの期日内に受講料をお支払いください。返金はできません。）
○対象：市内外を問いません。　　○場所：LICはびきの3階 視聴覚室
○その他講座の詳細は市民大学ウェブサイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

＜聴講生募集＞
申込は講義前日まで
¥800円（当日支払）

- 舞台芸術の世界へ　とき 11月4日・11日・18日・25日㈬10:30～12:00
- JAPANSTUDY「世界に誇れる日本料理」　とき 11月2日㈪10:30～12:00
- 災害を知り、災害に備える　とき 11月7日・14日・28日㈯13:00～14:30

ESDの基本的な考え方を学びましょう　※各講義ごとの申込可
とき 11月14日・12月19日・26日・令和3年1月9日・23日㈯15:00～16:30　定員 各36人　申込 講義前日まで　¥無料

赤ちゃんから小学校に通う子ども（児童期）の育ちについて考えましょう【四天王寺大学特別公開講座】※各講義ごとの申込可
とき 11月8日・15日・22日・29日㈰10:30～12:00　申込 講義前日まで（託児サービス利用の方は1週間前まで）
定員 各20人　¥無料　※託児サービス（2歳児～未就学児）あり。1回500円（受講生1人につき子ども2人まで、3人以上の場合は1回1,000円）、申込時にお伝えする期日までに支払い（当日支払不可）。

●感染予防のため、来場時に検温します。（37.5度以上の方は受講をご遠慮いただきます。）
●手指消毒をした後、着席してください。受講時はマスク着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、催物・教室などを中止・変更する場合があります。

市民会館教室　☎072-958-2311　○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

- **歌声くらぶ**　11月10日、12月8日㈫10:00～11:30（当日受付9:30～）　¥1回510円
- **ピラティス**　11月10日・17日・24日、12月1日・15日・22日㈫10:00～11:00[定員20人]　¥4,620円（6回）
- **太極拳教室**　11月14日・28日、12月12日・26日㈯13:00～15:00[定員15人]　¥2,000円（4回）
- **フラワーアレンジメント教室**　12月4日㈮10:00～12:00[定員8人]　¥3,000円（材料費込）
- **消しゴムはんこ教室**　12月12日㈯　①子どもの部（小学生対象）10:00～12:00、②大人の部13:00～15:00[定員①②各10人]　¥①1,000円、②1,500円（材料費込）
- **万葉集講座**[講師：南山かおり]　11月4日・18日、12月2日・16日、令和3年1月13日㈬10:30～12:00（1月13日10:00～）[定員25人]　¥7,500円（5回）
- **日本書紀講座**[講師：南山かおり]　11月11日・25日、12月9日・23日、令和3年1月27日㈬10:30～12:00（1月27日10:00～）[定員25人]　¥7,500円（5回）

丹治はやプラザ教室　☎072-937-2355　○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

- **女性のための瞑想・癒しヨガ教室**　11月10日・17日・24日、12月1日・8日・15日㈫13:30～　¥4,620円（11月24日以降2,310円）
- **歌声くらぶ**　11月24日、12月22日、令和3年1月26日㈫14:00～（当日受付13:30～）　¥1回510円
- **リフレッシュヨガ教室**　11月4日・11日・18日、12月2日・9日・16日㈬10:00～　¥4,620円（11月18日以降2,310円）
- **太極拳教室**　11月11日・25日、12月9日・23日㈬13:30～　¥3,080円（11月25日以降1,540円）
- **民踊教室**　11月6日・20日、12月4日・18日㈮13:30～　¥3,080円（11月20日以降1,540円）
- **はじめてのフラダンス教室**　11月6日・13日・20日、12月4日・11日・18日㈮10:00～　¥4,620円（11月20日以降2,310円）

石川プラザ教室　☎072-950-2002　○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

- **歌声くらぶ**　11月17日、12月15日、令和3年1月19日㈫14:00～15:30（当日受付13:30～）　¥1回510円
- **ゆう～遊太極拳教室**　11月6日・13日・20日、12月4日・11日㈮①13:30～15:00 ②15:10～16:40　¥4,620円（11月13日以降2,310円）
- **健康・美人大学**　11月2日・9日・16日、12月7日・14日・21日㈪10:00～11:20　¥4,620円（11月16日以降2,310円）
- **フラダンス教室**　11月10日・17日・24日、12月1日・15日㈫①初心者9:30～10:30 ②経験者10:35～11:35　¥各4,110円
- **土曜ベーシックヨガ教室**　11月7日・14日・28日、12月12日・19日㈯①9:30～10:45 ②11:00～12:15　¥4,620円（11月14日以降2,310円）※①キャンセル待ち
- **ママヨガ教室**　11月10日・17日・24日、12月8日・15日・22日㈫①9:30～10:30 ②10:45～11:45、6カ月～2歳児とお母さん対象（お子さんは一人まで）　¥4,110円（11月24日以降2,055円）　※②キャンセル待ち
- **背骨コンディショニング**　11月6日・13日・20日、12月4日・11日・18日㈮①17:30～19:00 ②19:00～20:30　¥4,620円（11月20日以降2,310円）　※②キャンセル待ち

MOMOプラザ教室　☎072-957-5553 ○　申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

- **①ベビーダンス教室**（3カ月～2歳前後対象）11:15～12:15、**②キッズ☆ベビーダンス教室**（1歳半～就学前対象）10:00～10:45、①②11月12日・26日、12月3日・17日㈭　場所はびきの庵円想[定員各6人（大人同伴）]　¥1,500円（月2回分）
- **リフレッシュヨガ教室㈬コース**　11月18日、12月2日・9日・16日㈬①13:20～14:50[定員12人]②部15:15～16:45[定員27人]　¥各2,310円（4回分）
- **リフレッシュヨガ教室㈭コース**　11月19日、12月3日・10日・17日㈭15:15～16:45[定員20人]　¥2,310円（4回分）
- **簡単！おうちパン教室**　令和3年1月9日㈯ごまチーズパン、2月6日㈯シナモンスティックパン、3月6日㈯ふわふわ練乳パン　①10:00～②13:00～[2区分][定員各8人]　¥6,000円（3回分、材料費込）

広告

－ スポーツ －

羽曳野市長杯ゲートボール大会

とき 12月2日㈬8:30～（予備日12月3日㈭）
場所 陵南の森運動広場　**定員** チーム編成上設ける場合あり
対象 市内在住・在勤・在学（経験問わず）
11月18日㈬～25日㈬の期間に申込。
羽曳野市ゲートボール協会
（鬼追（きおい））携帯090-9095-0757

羽曳野市ソフトテニス連盟 インドア大会参加者募集

とき【女子の部】令和3年1月23日㈯
【男子の部、5部】令和3年1月24日㈰
9:00（8:30受付）～21:00
場所 はびきのコロセアム
対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上、または連盟が認めた方。

男子・女子1部	高校生以上
男子・女子2部	40歳以上
男子・女子3部	50歳以上
男子・女子4部	60歳以上
5部	・70歳以上の男子 ・65歳以上の女子 （男女混合チーム可）

¥ 1チーム3,000円　**申込**・**問** 11月20日㈮までに電話、FAXで申込。
※先着90チーム程度
（猪砂（いのさこ））☎072-956-4788
FAX072-926-6996 携090-3821-7547
（渡辺）☎・FAX072-911-4940
携080-5779-3089

羽曳野市少年軟式野球連盟 第42回「会長杯」大会 結果

【Aクラス】優勝：羽曳野イーグルス、準優勝：島泉ファイブボーイズ、第3位：羽曳野ブラックイーグルス
【Jr.クラス】優勝：羽曳野イーグルス、準優勝：ホワイトベアーズ、第3位：島泉ファイブボーイズ

※中止のお知らせ※「第64回南大阪駅伝競走大会」

令和3年2月7日㈰、PL教団本庁内コース（富田林市）にて開催予定の同駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
問 スポーツ振興課

第42回 市民総合体育大会 結果【9月開催分入賞者（敬称略）】

［主催］羽曳野市　市教育委員会　体育協会　市中学校体育連盟
期間中（9月～令和3年3月）、市内の体育施設で開催（全10種目）。

種目	部門		優勝	準優勝	第3位	第3位
卓球	中学生	男子団体	河原城中学校Aチーム	峰塚中学校Bチーム	峰塚中学校Aチーム	－
		女子団体	高鷲南中学校Aチーム	峰塚中学校Aチーム	高鷲中学校Aチーム	－
	中学2年生	男子個人	佐藤 佑樹	樫詰 浩希	吉田 滉希	樫田 陽
		女子個人	平井 愛実	蔭山 由菜	三石 穂乃佳	田中 杏奈
	中学1年生	男子個人	峯 悠人	喜多 太一	水本 渚	河津 昂暉
		女子個人	井宮 和咲	夜久 結華	下原 叶夢	齊藤 月
テニス（ダブルス）	一般男子1部		澤田 崇志	松尾 信二	—	—
			仲谷 淳	山下 泰道	—	—
	一般男子2部		小西 雅弘	西本 善行	—	—
			永海 一夫	堀内 幸浩	—	—
バレーボール	家庭婦人		WASHI	たちばな	キャニオン	－
バスケットボール	中学生	男子	誉田中学校	はびきの埴生学園	—	—
		女子	峰塚中学校	高鷲中学校	—	—
ソフトボール	小学生		高鷲南TMKG子ども会	高小エンジェルス	—	—

駒ヶ谷テニスコート（SSKテニススクール）【申込・問】☎072-957-5963

※詳細はウェブサイトを検索またはお問い合わせください。

テニスクリニック&マッチ練習会のご案内

とき 毎週㈯【テニスクリニック】9:00～11:00　【マッチ練習会】13:00～17:00
※雨天中止（開始1時間前に決定）。また、場合により中止する週があります。
対象 自身で試合を行える方　**定員** 各8人　※最低開催人数3人

料金（税込）	テニスクリニック一般3,000円・在籍2,000円
	マッチ練習会一般3,000円・在籍2,000円
	クリニック・マッチ練習セット一般5,000円・在籍3,000円

申込・**問** 各開催日1週間前までに、電話申込。※申込後のキャンセル不可。

はびきのコロセアム教室参加者募集　【申込・問】はびきのコロセアム　☎072-937-3123

※電話申込不可、代理可、申込時に参加費持参。　※定員を超えた場合は抽選。※詳細はウェブサイトをご覧ください。

大阪エヴェッサチアダンススクール　**とき** 11月2日・9日・16日・30日㈪【キッズ4歳～年長】17:00～18:00、【ジュニア①小学1～3年生】18:15～19:15、【ジュニア②小学4年～中学生】19:30～20:30　**場所** コロセアム　**定員** 若干名（市外可）　**持物** 運動できる服装・上靴・飲み物・着替え　**¥** 4回6,600円（保険料含む）

市民体育館（西浦）教室参加者募集　【申込・問】市民体育館（西浦）　☎072-958-2340

※電話申込不可、代理可、申込時に参加費持参。※申込開始時点で定員超えは抽選。　※詳細はウェブサイトをご覧ください。

歩き方教室　高村病院の専門スタッフが、皆さまの歩き方を分析し、個々にあった正しい歩き方を提案します。
とき 11月11日㈬15:00～17:00　**対象** どなたでも　**定員** 20人　**¥** 510円（保険料含む）　**申込** 受付中

朝YOGA教室　**とき** 12月12日まで㈯全10回【Aクラス】9:30～10:30【Bクラス】10:50～11:50　**対象** 18歳以上の男女（市外可）　**定員** 若干名　**¥** 3,500円（保険料含む）　**申込** 受付中

整ヨガ教室　**とき** 12月21日まで（㈪全10回）【Aクラス】18:30～19:30［Bクラス］19:50～20:50　**対象** 18歳以上の男女（市外可）　**定員** 若干名　**¥** 3,500円（保険料含む）　**申込** 受付中

カラダほぐし教室　**とき** 12月3日まで㈭全10回）10:00～11:00　**対象** 18歳以上の男女（市外可）　**定員** 若干名　**¥** 5,100円（保険料含む）　**申込** 受付中

女性のNIGHT YOGA教室　**とき** 12月10日まで（㈭全10回）【Aクラス】18:30～19:30【Bクラス】19:50～20:50　**対象** 18歳以上の女性（市外可）　**定員** 若干名　**¥** 3,500円（保険料含む）　**申込** 受付中

『広報はびきの』広告掲載募集中！お問い合わせはこちらまで！
【合同会社IM総合企画☎072-275-5449】【株式会社ホープ☎092-716-1404】【株式会社宣成社☎06-6222-6888】

羽曳野市立生活文化情報センター LICはびきの イベント情報　〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1

LiC NEWS

施設利用／お問合せ 072-950-5500
チケット予約専用 072-950-5504
インターネット http://www.lic-habikino.jp

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。
E-mail lic@minorinosato.com
facebook http://www.facebook.com/lichabikino

主催／株式会社みのりの里

LICはびきの スタインウェイビジター練習

11月15日(日)10時00分～17時00分
～コンサートホールでスタインウェイを弾いてみよう～

会　場　1F ホールM
料　金　11,000円(税込)／コマ(1コマ＝55分)
※申込みは各時間の00分～55分、申込は最大2コマまで。
内　容　・時間厳守・照明は地明かりのみです
・定員5名(観覧含む)
・他の方が利用中は客席入場不可
・反響板やイスの調節、移動等は各自でお願いします。
(イスは背もたれ有×2、背もたれ無×1)
申込方法　申込受付中、来館、電話、FAX(072-950-5505)。
※先着順。支払期日は申込みから1週間以内にお願いします。

≪必要事項≫
①時間 ※2コマまで ②申込（代表）者名 ③申込者電話番号
④ピアノ利用者(ピアノを利用する方)の全員の名簿（当日）

主催／羽曳野市

第67回 りっくぷち寄席 ～ソメソメ倶楽部①～

出演

完売御礼

11月15日(日)
14時00分～16時00分
(13時30分開場)
会　場　3F 音楽実習室
入場料　前売・指定席500円(当日200円増／未就学児入場不可)
チケット発売中
※前売券完売の場合、当日券の販売はございません。

主催／羽曳野市

(オルガン、みて、きいて、ふれて、私の市(まち)のたからもの)
LICオルガンコンサート Cinéma×Pipeorgan Vol.2～時を越える映画音楽～

11月8日(日)14時00分～15時00分（13時15分開場）

会　場　1F ホールM
入場料　前売・指定席1,000円（当日200円増／未就学児入場不可）
チケット発売中
※前売券完売の場合は当日券の販売はありません。
出　演　リピエノ(池田伊津美、芹澤紀子、中村歌奈)
予定曲目　バック・トゥ・ザ・フューチャー(6手連弾)
風と共に去りぬ　ゴッド・ファーザー
ニュー・シネマ・パラダイス　他

魅せます！オルガンの音色作り

オーケストラにも例えられる楽器オルガン。有名なあの曲のサウンドを解体・御案内します！

12月19日(土)14時00分～15時00分（13時15分開場）
会　場　1F ホールM
入場料　前売・指定席1,000円（当日200円増／未就学児入場不可）
チケット発売中
※前売券完売の場合は当日券の販売はありません。
出　演　久保田清二、久保田真矢
予定曲目　J.S.バッハ：トッカータとフーガ　ニ短調　BWV565
L.v.ベートーヴェン：からくり時計のためのアダージオ
R.ベルティング：クリスマスキャロルによる組曲 他
※曲目は予告なく変更することがございます。

主催／羽曳野市

クリスマスイベント2020

観覧・入場は無料

ウインターイルミネーション
11月21日(土)～12月25日(金)17時30分～22時00分
会　場　1F アトリウム(屋内)、交流広場※悪天候の場合は中止となります。

ウィンターイルミネーションコンサート・イルミネーション点灯式
11月21日(土)17時30分～
会　場　交流広場(屋外)
出　演　羽曳野少年少女合唱団　羽曳野市民ウィンドオーケストラ　他

クリスマスポスター展
12月12日(土)～12月25日(金)9時00分～21時30分
会　場　1F 交流プラザ
内　容　羽曳野市立保育園・幼稚園・こども園各年長組参加

クリスマスキャンドルナイト
12月19日(土)18時00分～21時00分
会　場　交流広場(屋外)雨天時はアトリウム
内　容　ライトアップとともにキャンドルイルミネーションがあなたを優しく包みます。

クリスマスマラソンコンサート
12月19日(土)18時00分～21時00分
会　場　1F アトリウム(屋内)
内　容　LAF(リックアーティストフレンド)登録アーティストが素敵な演奏をお届けします。

Christmas JAZZ Concert
12月6日(日)14時00分～15時30分(13時15分開場)
会　場　1F ホールM
入場料　前売・指定席1,000円
(当日200円増／未就学児入場不可)
チケット発売中
出　演　Make Jazz Orchestra
予定曲目　サンフランシスコの想いで
BLUE CHRISTMAS
赤鼻のトナカイ
星に願いを 他

主催／羽曳野市

LICはびきの開館20周年記念 関西フィルハーモニー管弦楽団 管弦アンサンブルコンサート

2021年1月17日(日)14時00分～(13時15分開場)
会　場　1F ホールM
入場料　前売・指定席2,000円(当日300増／未就学児入場不可)
チケット発売中
出　演　指揮・司会 藤岡幸夫(関西フィルハーモニー管弦楽団 首席指揮者)
関西フィルハーモニー管弦楽団 弦楽アンサンブル
予定曲目　モリコーネ：ニュー・シネマ・パラダイス
モンティ：チャルダッシュ
チャイコフスキー：
弦楽セレナード ハ長調作品48より"ワルツ" 他

お願い 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの着用、手指消毒・間隔をあけての着席・及び検温にご協力ください。また、検温にて37.5℃以上の体温が計測された場合ご鑑賞をおことわりいたします。さらに、ご鑑賞の際に感染者が出た場合、公的機関に対し情報提供するためご連絡先をご記入いただきます。ご協力いただけない場合はご鑑賞いただけない場合がございます。

新型コロナ感染拡大の状況により、上記イベントにつきましては、開催日の延長又は中止となる場合がございます。詳しくはLICはびきのホームページをご覧ください。
申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問合わせください。

― 市民のページ ―

保護猫の譲渡会

とき 12月6日(日) 13:00～15:30
場所 市役所本館　議会棟下
問 NPO法人
令和さくら猫マザーヘレン（方山）
☎ 072-951-5424

「はじめまして café」at ハピバール

里親制度やこどもたちのこと、ゆっくり気軽にwith里親の私たちとお話しませんか？
とき 11月21日(土) 10:00～12:00
場所 カフェ　ハピバール
（西浦1112-2）※駐車場あり
申込・問 電話・メール申込。
高鷲学園 with 里親
☎ 072-959-2202
メール:withsatooya@takawashigakuen.com

はびきのおもちゃ病院

壊れたおもちゃを治します。お気軽に持って来てください。
とき 11月8日(日) 9:00～12:00
場所 市役所別館2階
¥ 部品交換の場合は実費負担
問 羽曳野市社会福祉協議会
☎ 072-958-2315（平日のみ）

パソコン講座「デジカメ写真の整理と編集」

とき
①12月3日(休) 取り込みと整理
②12月10日(休) 写真の編集
③12月17日(休) スライドショー作成
①～③13:30～16:00
場所 市民会館2階会議室
対象 20歳以上の初心者
定員 12人（多数の場合抽選）
¥ 1,350円
（3回分、テキスト・CD代込）
他 Windows10使用
申込 はがき［郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号（必須）を明記］
11月10日(火)必着
〒583-8585 羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野ITサポート会宛。
※ウェブサイトから申込可。
問 羽曳野ITサポート会（本田）
☎ 072-939-3733
携帯 090-5169-9031

行政書士による無料相談会

相続、遺言、成年後見制度、離婚、法人設立および建設業等の営業許可など、申請手続の相談に応じます。（1人30分）
とき 11月19日(休)
13:30～15:30
場所 LICはびきの　中会議室B
申込・問 電話申込
大阪府行政書士会南大阪支部（井爪）
☎ 072-952-2424

パソコン・スマホ個別指導110番

とき ①11月10日・17日・24日(火)
10:00～、11:00～、13:30～、14:30～、15:40～
②11月6日・13日・20日(金)
10:00～、11：00～
場所 LICはびきの3階 小会議室
¥ 1時間1,200円
他 タブレットの質問可。
各機器レンタル可（要予約）
申込・問 電話申込。
パソコンサークルステップ（山田）
携帯 090-6608-5799

パソコン教室　「年賀状作成など」

とき
11月9日・16日・30日(月)
10日・24日(火)
12月7日・14日(月)
1日・8日・15日(火)
場所 市役所別館2階
¥ 700円
（障害者手帳取得者500円）
申込・問
羽曳野市身体障害者福祉協議会
☎ 072-950-0008
受付時間 9:00～15:00
※(休)(土)(日)(祝)除く

大人の講座

自力整体教室	3日・17日(火) 15:00～16:30
はがき絵教室	19日(休) 14:30～16:00
手編み教室	16日(月) 14:00～16:00
書道教室	毎週(火) 14:30～16:00

申込・問
NPO法人南河内こどもステーション
☎・FAX 072-957-1114

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

【俳句・川柳・短歌】

彼岸花　稲穂のうみに　紅をさす
野亀　納

青空に　赤ねの鳥居　彼岸花
上田　俊子

痛い程　孫の拳が　肩解す
磯本　洋一

コオロギや
鈴虫奏でる　メロディーに
招待される　秋の入り口
浅田　真由美

ホイル焼き
お味噌汁にも　きのこたち
今宵はひとりで　秋を愉しむ
村上　泉

夕間暮れ
打ち水あとの　土の香に
幼き頃を　想いて佇む
山本　美智子

一碧に
心あらわれ　花弁を
この手で包み　一人ほほえむ
三野　ひとみ

ケミホタル
円弧をえがき　暗海へ
秋も深まり　思いはおなじ
木戸　勝

俳句・川柳などジャンルは問いません。初めての方やしばらく掲載していない方を優先しています。投稿の作品・氏名には、必ずふりがなを添えてください。
（あて先）〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

こちら 羽曳野けいさつ署

誉田 4-2-1　☎ 072-952-1234　羽曳野警察署　検索

「自転車マナーアップ強化月間」実施！

実施期間：11 月 1 日㈰～ 30 日㈪

◆ 月間の重点 ◆

○ 自転車利用者の交通ルール遵守の徹底
○ 高齢者の自転車ヘルメット着用の推進
○ 放置自転車の追放

◆ スローガン ◆

○ 交差点　見る待つ止まる　いつだって
○ 自転車と　いつも一緒　ヘルメット
○ ちょっとだけ　みんなが困る　その放置

●社会福祉協議会●

総合福祉センター（市役所別館）1 階⑦番　☎072-958-2315　FAX072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/　Eメール：hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♥（400ml 限定）

■ 11 月 6 日㈮　LIC はびきの　［共催］羽曳野ライオンズクラブ
［受付時間］10:00 ～ 16:30
■令和 3 年 1 月 26 日㈫　羽曳野市役所　［共催］羽曳野ロータリークラブ
［受付時間］10:00 ～ 16:30
☆献血カードをお持ちの方は、『献血方法別の次回献血可能日』をご確認ください。
※本人確認のため、受付時に身分証明書（免許証・保険証など）の提示をお願いする場合があります。

「ベビっこひろば」

元気いっぱい体を動かして園庭で遊びましょう。
［とき］11 月 12 日㈭ 10:00 ～ 11:00
［対象］地域の親子　☆要予約
［場所］ベビーハウス社協園庭（雨天の場合：園内 2 階なかよしひろば）
［問合せ］ベビーハウス社協　☎ 072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

四ツ葉のクローバー 涌元順子	￥2,000
はびきのシャンソン教室	￥13,663
匿　名	￥2,000
浅田　照次	￥20,000
浅田　悦弘	￥10,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	￥30,000
服部　品子	￥3,000
小林　嗣浩	￥5,000
有限会社 小林エンジニアリング	￥5,000
匿　名	お米 30kg

（令和 2 年 9 月　敬称略）

保育士募集

詳細は、お問い合わせください。
ベビーハウス社協（高鷲 9-2-17）
☎ 072-930-0240

公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12　☎ 072-936-1500　FAX 072-936-1511
http://habikinosc.ec-net.jp　Eメール：habislv@silver.ocn.ne.jp

■シルバー会員募集中

［資格］● 市内在住の 60 歳以上の健康で働く意欲のある方
● 事業趣旨に賛同していただける方
［入会方法］
入会説明会の参加（必須）後、申込書類を期日までに提出してください。その際、年会費（※）2,000 円が必要です。理事長の承認後、会員登録完了です。
※今年度の年会費は令和 2 年 4 月分から令和 3 年 3 月分までです。（入会した日から 1 年分ではありません。）

［入会説明会］事業説明、入会手続きの案内など

日　時	場　所
11 月 10 日㈫ 13:30 ～ 12 月 8 日㈫ 13:30 ～	市役所別館 2 階 研修室
11 月 20 日㈮ 13:30 ～ 12 月 18 日㈮ 13:30 ～	羽曳野市シルバーワークプラザ 3 階研修室

※参加される方は、必ずマスク着用でお願いします。
※感染拡大防止のため人数制限する場合があります。
※出張での入会説明も実施していますので、お問い合わせください。

■会員手作り布マスク販売中！

【価格】大人・子ども用ともに 300 円
【場所】・シルバー人材センター事務所（野々上 4-5-12）
・自転車修理店［ちゃりんこ］（古市 4-5-1）

■アクリルたわし作りを開催します！参加費無料！！

アクリル繊維の特徴を活かして、洗剤を使わなくても汚れが落ちやすいと人気です！食器洗いはもちろん、洗面所などの水回りのお掃除にもぴったり！カラフルなアクリル糸で作るので見た目も可愛くキッチンに置いてあるだけで華やかに。年末の大掃除でも大活躍！そんなアクリルたわしを手作りしてみませんか？

【とき】12 月 11 日㈮ 14:00 ～
【持物】カギ針 8 号～ 10 号、棒針など
【場所】羽曳野市シルバーワークプラザ 3 階（野々上 4-5-12）
【申込】※材料の都合上必ず電話でお申し込みください。
［締切］12 月 4 日㈮ 17:00 まで　※定員 30 人

■シルバー人材センターへの仕事依頼　公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。見積無料！

11月の相談日程　お気軽にご相談ください（すべて無料）

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用していただきますようお願いします。

相　談	日　時	会　場	予約・その他
法律相談	4日㈬・10日㈫・17日㈫・24日㈫ 12月1日㈫ 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	随時予約を受け付けています。☎072-957-4000 1日あたり定員8人。相談時間30分。 ※対象者は、市内在住・在勤・在学の方に限ります。 ※相談回数は1人、1年度1回です。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁です。靴下を着用してください。
	5日㈭・19日㈭ 12月3日㈭ 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	11日㈬ 13:00～15:00	陵南の森総合センター	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。☎072-958-1111 内線1070 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁です。靴下を着用してください。
人権相談	20日㈮ 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	予約不要。直接お越しください。☎072-958-1111 内線1054
女性相談	4日㈬・13日㈮・25日㈬ 12月2日㈬ 13:30～16:30	市役所1階 市民相談室（電話・面接）	人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。☎072-958-1111 内線1055
特設女性相談	13日㈮・25日㈬ 10:00～12:50	市役所1階 市民相談室（電話・面接）	要予約。相談時間50分。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に伴い、毎月の女性相談の時間を拡大して午前に「特設女性相談」を実施します。人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを女性相談員がお聴きします。相談無料。秘密は守られます。ひとりで悩まず、まずは予約ください。 ☎072-958-1111　内線1055
消費生活相談	㈪～㈮［㊗は除く］ 10:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。 ☎072-947-3715
障害者生活相談	㈪～㈮［㊗年末年始は除く］ 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎072-931-1607　FAX 072-931-2030
	㈪～㈮［㊗年末年始は除く］ 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎072-950-1530　FAX 072-950-1531
	㈪～㈮［㊗年末年始は除く］ 9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎072-937-7898　FAX 072-953-0567
	㈪～㈮［㊗年末年始は除く］ 9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障害者の方のご相談。 ☎072-957-2175　FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	19日㈭ 13:00～17:00	市役所 A棟 西会議室	障害福祉課に予約。 ☎072-958-1111　内線1150　FAX 072-957-1238
育児相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00	保健センター	☎072-956-1000
教育相談	㈪～㈮［㊗は除く］10:00～16:00	教育研究所（LICはびきの内）	☎072-958-7867
家庭児童相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00	市役所1階 こども課	こども課（家庭児童相談担当）に予約。☎072-947-3837（直通）
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日 9:15～17:00	市役所1階 こども課	こども課（児童支援担当）に予約。☎072-947-3836（直通）
保育士による育児相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 ［ふるいち］☎072-958-3308［むかいの］携帯090-8880-0058
総合相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。　地域人権協議会　☎072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第1金曜日 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション　☎0721-26-9441
	第3金曜日 13:00～17:00	市民会館3階 第6会議室	
ボランティア相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00	市役所別館1階 ⑦番窓口 （社会福祉協議会事務所）	予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎072-958-2315
総合福祉相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00		
介護相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00		
生活自立相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00	市役所別館1階 ⑦番窓口 （社会福祉協議会事務所）	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎072-958-2315
学習相談	毎日［㊗は除く］9:00～17:00	LICはびきの1階 市民大学	☎072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	17日㈫ 13:00～16:00	市役所2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。 ☎072-958-1111　農業委員会事務局まで
地域就労相談	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:00	地域就労支援センター（人権文化センター内および 産業振興課内）	電話または直接お越しください。☎072-937-0860 （就職斡旋は行っておりません。）
青少年相談コーナー（16～おおむね25歳）	㈪～㈮［㊗は除く］9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み（対人問題、ひきこもりなど）を専門の担当者がお受けします。☎0721-25-1553	

大阪府公安委員会認定　犯罪被害者等早期援助団体　認定NPO法人　大阪被害者支援アドボカシーセンター　（ウェブサイト： http://www.ovsac.jp/ ）
事件・事故の被害にあわれた方への相談、付添いなどの支援を行っています。　≪相談・支援は全て無料です。※秘密厳守≫
［相談方法］○相談電話　☎06-6774-6365　㈪～㈮（㊗年末年始は除く）10:00～16:00
○全国共通ナビダイヤル　☎0570-783-554　年末年始を除く7:30～22:00（上記相談電話が稼働中は相談電話に自動的につながります。）

借金問題解決のための土・日無料相談会
近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、土・日無料相談会を開催します。借金問題にお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。
［日時］12月5日㈯・6日㈰ 10:00～16:00　［会場］近畿財務局　（大阪市中央区大手前4-1-76）
［相談方法］面談・電話（面談による相談は弁護士が対応【要予約】）　［申込・問合せ］近畿財務局 相談窓口　☎06-6949-6523

税理士による無料税務相談センター　≪口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談（1人30分程度）。≫　詳細はお問い合わせください。
［日時］18日㈬・27日㈮ 13:00～16:00　※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせる場合があります。
［会場］市役所1階 市民相談室　《（公）富田林納税協会（富田林市）でも開催。》
［対象］一般納税者で税理士の関与がない方。　電話による先着順（予約状況により当日申込可）。
［申込・問合せ］近畿税理士会　富田林支部　事務局　☎0721-25-6250（㈪～㈮ 10:00～15:00）
※当日申込の問い合わせも、上記までお願いします。　※自宅で必ず検温し、発熱や体調不良のある方はお控えください。

発行：羽曳野市議会　　編集：市議会だより編集委員会

市議会だより

令和２年 11 月号

〒583-8585　羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局　℡ .072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

もくじ

1　正副議長あいさつ
　　第３回定例会
　　定例会のあゆみ
2　議案審議表
3～8　一般質問
8　議会役員選出
9　各常任委員会委員長報告
　　次回日程
　　編集後記

令和２年第３回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

議長
松井　康夫

副議長
若林　信一

正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には日頃より市議会に対し、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、未だ収束の兆しが見えない中、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策への取り組みにご尽力いただいている皆様、医療従事者の皆様に改めて敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

私たち両名は、去る９月30日に開催されました令和２年第３回定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長に就任させていただくこととなりました。誠に身に余る光栄であると同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、公正で円滑な議会運営に努め、市政の発展のため、誠心誠意取り組んでまいります。

さて、令和の時代となり１年半が過ぎようとしております。平成の時代からの人口減少や少子高齢化、頻発する自然災害等への対策が当市においても強く求められています。子育て世代においては、幼児教育・保育のさらなる充実を望まれていると存じます。市議会ではそのような住民要望を的確にとらえ、執行機関との真摯な議論により、これらの諸課題に有効な政策を推進していかねばなりません。当市の財政は依然として厳しい状況ですが、活気と魅力にあふれ、安心・安全で住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めることが全ての市民の皆様の願いであるとの認識のもとに、その負託に応えるべく、市議会が一丸となり、全力を尽くしてまいる所存でございます。

市民の皆様におかれましては、どうぞ今後とも変わらぬ市議会へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第３回定例会

山入端市長就任後初となる令和２年第３回定例会は、８月31日から10月１日までの、32日間の会期で開催されました。

第３回定例会では、令和元年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や令和元年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率など、13件の報告、令和２年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など、12件の議案が上程され、審議を行いました。

また、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」、「新型コロナウイルスの感染予防の影響等による少人数学級の実現を求める意見書」、「コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書」、「ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書」、「防災・減災、国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書」が上程されました。これらの審議結果と11名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査結果についてご報告いたします。

また、役員選挙を行いましたので、選出結果についてもあわせて報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

8月24日(月)　○議会運営委員会
8月31日(月)　○本会議第１日目
　・議案審議
9月７日(月)　○本会議第２日目
　・一般質問（５議員質問）
9月８日(火)　○幹事長会議
　○本会議第３日目
　・一般質問（６議員質問）
9月９日(水)　○全員協議会
9月15日(火)　○総務文教常任委員会
9月18日(金)　○民生産業常任委員会
9月24日(木)　○建設企業常任委員会
　○市議会だより編集委員会
9月29日(火)　○議会運営委員会
　○本会議第４日目
　・委員長報告等
　○幹事長会議
　・役員選挙
9月30日(水)　○本会議第５日目
　○幹事長会議
　・役員選挙
　○本会議第６日目
10月１日(木)　○幹事長会議
　・役員選挙

第３回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号		件　　名	結　果
報　告	19	専決処分の報告について（羽曳野市営向野東住宅２・３号棟解体工事の請負契約を変更する契約）	承　認
	20	専決処分の報告について（令和２年度羽曳野市一般会計補正予算（第８号））	承　認
	21	令和元年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認　定
	22	令和元年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	23	令和元年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	24	令和元年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	25	令和元年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	26	令和元年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	27	令和元年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
	28	令和元年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認　定
	29	令和元年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認　定
	30	令和元年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報　告
	31	令和元年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報　告
議　案	61	副市長の選任に係る同意について	同　意
	62	市長の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
	63	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	64	令和元年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
	65	令和元年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
	66	令和２年度羽曳野市一般会計補正予算（第９号）	即日原案可決
	67	令和２年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	即日原案可決
	68	令和２年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第２号）	即日原案可決
	69	令和２年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	即日原案可決
	70	令和２年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第１号）	即日原案可決
	71	羽曳野市 GIGA スクール構想に係る端末機器の取得について	原案可決
	72	令和２年度羽曳野市一般会計補正予算（第 10 号）	即日原案可決
	73	監査委員の選任に係る同意について	同　意
意　見	2	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	即日原案可決
	3	新型コロナウイルスの感染予防の影響等による少人数学級の実現を求める意見書	即日原案可決
	4	コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書	即日原案可決
	5	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	即日原案可決
	6	防災・減災、国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書	即日原案可決
選　挙	1	柏羽藤環境事業組合議会議員の補欠選挙について	選　出
	2	議長選挙について	選　出
	3	副議長選挙について	選　出
	4	柏羽藤環境事業組合議会議員の補欠選挙について	選　出
	5	柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員の補欠選挙について	選　出
		議員辞職の報告について	報　告
		常任委員会委員の所属変更について	松井議員を建設企業から民生産業に、竹本議員を民生産業から建設企業に変更
		議会運営委員会補欠委員の選任の報告について	報　告
		常任委員会委員長の選出について（８／31）	選　出
		特別委員会の補欠委員の選任について（８／31）	選　任
		特別委員会委員長の選出について（８／31）	選　出
		議長辞職許可について	許　可
		副議長辞職許可について	許　可
		常任委員の選任について	選　任
		議会運営委員の選任について	選　任
		常任委員会委員長の選出について（10／1）	選　出
		常任委員会副委員長の選出について	選　出
		議会運営委員会委員長の選出について	選　出
		議会運営委員会副委員長の選出について	選　出
		特別委員会の補欠委員の選任について（10／1）	選　任
		特別委員会委員長の選出について（10／1）	選　出
		議会運営委員会の所管事項に関する調査について	決　定

議案等に対する各議員の状況　（全会一致でない議案等の賛否）　○賛成　×反対

議案等番号	会派名	市民クラブ				日本共産党				公明党			大阪維新の会		自由民主党議員団		無会派
	議員名／結果	花川　雅昭	樽井佳代子	金銅　宏親	今井　利三	広瀬　公代	渡辺　真千	笹井喜世子	若林　信一	外園　康裕	通堂　義弘	笠原由美子	竹本　真琴	上薮　弘治	黒川　実	松井　康夫	百谷　孝浩
報告 21	認　定	○	○	議長	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 22	認　定	○	○		○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 23	認　定	○	○		○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 25	認　定	○	○		○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 27	認　定	○	○		○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※金銅宏親議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

黒川実（自由民主党議員団）

《コロナ禍での児童・生徒について》

●質問　非常事態宣言で長い休暇が続き、子供達の欠席が増えていると聞く。児童、生徒の登園登校の現状は。

●答弁　6月15日の全面再開後、ほとんどの児童生徒が登校している。

●質問　生活様式が変わり、精神的に不安な子供達のケアは。

●答弁　教職員全体でチーム対応を指示し、保護者や場合によってはスクールカウンセラーと連携を図っている。

●質問　不安や悩みのある児童生徒の保護者に精神科や精神安定剤を勧めていないか。

●答弁　そのような例は認知していないが、保護者と本人の希望があれば専門機関を紹介し、医療機関で投薬を受けることもある。

●要望　精神安定剤の投与が続くと効かなくなり、薬の量が増え強い薬が処方され副作用で身体のバランス、感情や意欲気力もなくなる例がある。本市では紹介しないでいただきたい。紹介するなら薬の恐怖やリスクも説明していただきたい。

《インフルエンザワクチンについて》

●質問　冬に向けてコロナ感染症とインフルエンザの同時流行が懸念される。園児、小中学校の生徒にインフルエンザの予防接種の助成はできないか。

●答弁　受験期が重なる中学3年生を対象に自己負担1，000円で接種できるよう本議会で補正予算を計上し承認をいただいたが園児、小学生から中学2年生までの予防接種の助成は考えていない。

●要望　医療現場の困窮、負担解消に予防接種の助成を考えていただきたい。出来ないなら医療機関に少しでも協力していただけるようお願いしてほしい。

《GIGAスクール構想について》

●質問　GIGAスクール構想に向けての進捗状況と今後の取り組みは。

●答弁　8月から各小・中・義務教育学校でネットワーク整備工事を進めている。令和3年3月末までに児童、生徒1人1台の端末整備が完了する予定。今後Society5．0時代に対応し、動画教材の活用、調べ学習や課題の配付回収の双方向のやり取りなど有効に活用する。

●質問　家庭内で通信システムの整っていない場合の対応は。教材の選定は。

●答弁　モバイルサーバの貸し出しを予定している。教材の選定は学校現場と協議しながら検討する。

●要望　通信環境整備は保護者の負担にならないようにお願いする。教材については良い教材を検討していただきたい。コロナ感染症の中、教職員に負担がかかっている。臨時職員等で負担がないよう十分配慮していただきたい。

《本市事業について》

●質問　山入端市長になり、市民プール、給食センターなど事業の見直しを考えているのか。今後の事業計画は。

●答弁　非常に厳しい財政状況の中、優先度や必要性など改めて徹底した議論を重ねて再検討する。今後の事業は本市の未来を見据え、取り組むべきことを適切に見極めた上で進めていきたい。

●要望　事業は前市長のもとで議員も一緒に進めてきた。見直しや新事業を進める時は、市長と職員だけでなく議員の意見をしっかり聞いてほしい。賛成できない政策は反対し、ハッキリと意見を言わせていただく。

渡辺真千（日本共産党）

《教育の充実と教職員の働き方について》

●質問　感染症対策として、身体的距離を保つことが必要だが、支援学級在籍者を含めた場合、定数を超える学級が当市では何校あるのか。また、感染症対策や授業の遅れを取り戻すための学習支援員の配置状況と少人数学級の教育効果について聞く。

●答弁　小学校で19、中学校で12学級が定数を超えている。支援員は13人配置されている。教育委員会は、多くの例から少人数学級は効果的であるという見解を持っているが、市町村の独自財源で実施することは難しい。

●要望　少人数学級の実施について、全国知事会や市長会、町村長会も国に緊急要望を提出している。コロナ禍の中で教育を守るためには、教職員を増員することが必要。国や府に少人数学級実現を要望するとともに、市独自で全クラス35人学級を実現するために必要な財源確保を要望する。

《学校給食について》

●質問　給食についての今日的意義と新しい学校給食の在り方、少子化が進む中での給食調理場についての考えを聞く。

●答弁　学校給食法で謳われている7つの目的に加え、ネグレクトなどで食事も満足に取れない事態から子どもを救うことも念頭に入れた学校給食の実施が求められていると認識している。中学校においても、栄養バランスの良い食事を提供すべく全員喫食の導入を目指し、小中全体の枠組みとして給食提供方式を検討。

●要望　災害時の温かい食事の提供、高齢者への配食サービス、学童保育の給食など地域の活性化にもつなげることができる自校・親子方式の学校給食を求める。さらに、栄養教諭の増員で食育の充実と学校給食費の無償化を要望。

《循環バスの充実とおでかけ支援について》

●質問　循環バスの1日平均の利用者数と利用者の年齢層、利便性充実のための視点を聞く。さらに、後期高齢者の実態と、交通空白地域対策を聞く。

●答弁　令和元年度では1日平均428人で多くの高齢者が利用。今後、病院やスーパーなどの近隣に停留所を設置して利便性と福祉の充実を図っていく。後期高齢者で介護サービス利用者が約3割となっている。市の調査でも、高齢者が自立した生活を送るためには「生きがいや市民活動」が必要であると34．4％の方が答えている。交通空白地域対策としては、地域の生活交通手段を確保するために各路線の分析や採算性の向上に向けた取り組みを、乗り合いバス地域協議会で協議している。

●要望　7割のほぼ自立して生活している後期高齢者がいろいろな取り組みに参加できるように、お出かけ調査を地域ごとに行い、その要望をしっかりつかんで循環バスの路線の拡充、運行時間の延伸と日曜運行を求め、既存路線を補完する新しい交通システムの創設と運賃補助を要望する。

百谷孝浩（無会派）

《コロナ禍による学校教育について》

●質問　市内小・中学校において、感染者が出た場合の対応は。

●答弁　原則3日間の臨時休業を行い、保健所と連携して濃厚接触者を特定し、感染者と濃厚接触者に対し、10日から14日程度の出席停止の措置を取る。

●質問　偏見やいじめ、差別等の児童・生徒、保護者への対応は。

●答弁　大阪府の人権教材を活用し、保護者とともに取り組んでいる。

●質問　延期や中止となった学校行事の代替措置と、今後の実施予定は。

●答弁　宿泊を伴わない行事に切り替え、修学旅行は最終学年の教育的体験活動のため、実施する方向で調整中。

●質問　常時のマスク着用と、熱中症予防としての取り組みは。

●答弁　手洗いや消毒の励行と、マスクを着用する場面を明確にし、水分補給とともに、感染防止と熱中症予防を両立するよう関係部署と取り組む。

●要望　感染者が出た場合、児童・生徒、保護者や地域の方は敏感になり、不安やストレスを感じる。感染症対策や運営方針などを十分に説明することを要望。運動会は修学旅行と同様に最終学年にとって最後のため、健康と安全を第一に考慮し、保護者も観戦できるよう、積極的な取り組みを要望する。

《地域猫活動への支援について》

●質問　さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）の申請、交付の流れは。

●答弁　町会や自治会の代表者による申請で、チケットは代表者や代表者が指定する人に交付する。

●質問　町会や自治会へ理解を求める説明と周知はどのように考えているか。

●答弁　連合区長会、7地区会長会議で事業説明を行った。広報やウェブサイトでの周知活動も検討している。

●質問　近隣市では、保護猫の譲渡会を開催しているが、当市の見解は。

●答弁　近隣市とは駐車場の利用方法が異なるため、開催可能か検討する。

●質問　ふるさと納税を活用し、避妊去勢手術費を助成する考えはあるか。

●答弁　犬猫の殺処分をなくす有効な取り組みを広く検討し、進めたい。

●要望　行政枠チケットの申請、交付は各地域や市民の意見を参考に、周知活動の徹底と、チケットを有効活用するためボランティア等も直接申請、交付できるよう強く要望する。保護猫の譲渡会は、休日の議会棟下等を有効活用できるよう要望する。ふるさと納税を活用した避妊去勢手術については、他市の見本となる「犬猫殺処分ゼロを目指す事業」として取り組みを要望。

《高鷲北幼稚園跡地の利用について》

●質問　（仮称）タカキタフラワーガーデン整備事業の進捗状況と、市長の今後のビジョンを聞きたい。

●市長　コロナの影響もあり、具体的な工事は行っていないのが現状。当初予定していた事業内容を見直し、子どもたちが憩うことができるような空間整備に向けて取り組んでいきたい。

●要望　地域の意見を取り入れ、地域が管理していくことや防犯面などを考慮し、次世代を担う子どもたちが安心・安全に遊べ、また地域に合った交流の場となる整備事業を要望する。

若林信一（日本共産党）

《公共施設等総合管理計画について》

●質問　公共施設等総合管理計画アクションプランで、第1期として平成29年度から38年度の10年間のアクションプランが示された。そこで、市民プール、給食センター、市民会館、市役所本庁舎の耐震化について質問する。

●答弁　市民プールは令和4年度のオープンに向け、屋内温水プールの設計業務に取り組んでいたが、今回整備費用や維持管理費を精査し、事業内容を再度検討していきたい。給食センターの今後は、中学校の全員喫食を目指して取り組んでいきたい。市民会館は近傍施設との連携や利活用の在り方等の検討を加え、令和3年度中に方向性を示していきたい。市役所本庁舎は耐震化が必要で、建て替えの方向で検討している。今年度、第1期アクションプランの見直しを予定している。

●要望　市民プールは社会教育施設として市民の声を反映させ、新プールができるまでは代替措置を実施すること。給食センターは自校直営方式に取り組むこと。公共施設の在り方や統廃合の検討をする際には、施設利用者の意見を大切にし、市民サービスの向上や労働者の権利擁護、施設の使用料や利用料金の引上げをしないこと。計画の推進には、自治体と住民が協働で決定できるルールづくりを強く求める。

《府営古市住宅の新築建て替えについて》

●質問　当初の全体戸数は約700戸で、それが383戸まで減り、300戸以上減らす計画。この間の進捗状況と建設戸数及び時期、広場の設置や住民要望の把握と実現にどう対応してきたのか。

●答弁　平成30年7月に第1期3棟125戸の入居が完了。現在、第2期4棟162戸と集会所に関する協議を行っている。第2期工事を令和3年1月頃に着手し、令和4年初夏頃の完成を目指している。第3期工区は、2棟96戸を令和6年度入居、広場は第3期工区内に設置、憩いの場としてベンチなどが設置されると伺っている。

●市長　府営住宅の建て替え事業は、管理戸数ではなく入居戸数と認識している。

●要望　現大阪府政の下、大阪府内全体で府営住宅は削減され、府営古市住宅も戸数の削減が進められている。大阪府に対し、建て替え戸数を元の数に戻すよう要請することを強く要望する。

《大阪都構想と関連施策について》

●質問　大阪市を廃止して4つの特別区に再編する大阪都構想について、2度目となる住民投票が11月1日、大阪市民を対象に行われる。大阪都構想は権限や財政を知事に集中させ、地方自治体の権限を弱め、住民の暮らしや福祉を後退させるものと日本共産党は指摘してきた。カジノ誘致も府民の不幸を食いものにするもので、カジノの大阪誘致には多数が反対している。大阪都構想、カジノ誘致への見解は。

●市長　大阪都構想、カジノ誘致の最終的な目的は、大阪全体の成長、発展のためであると認識している。

●要望　今大切なことは、新型コロナの対策や住民の福祉の増進を図る市本来の役割を果たすこと。市民の命と暮らしを守り、教育を充実させていくことを要望する。

笹井喜世子（日本共産党）

《コロナウイルス感染症から命と健康を守る取り組みについて》

●質問　新型コロナウイルスの感染拡大の勢いが衰えず、収束には向かっていない。①感染防止のためにも、市内での検査数や陽性数などを情報公開する考えは。②府内各自治体で保健所を経由しない受診機能付き地域外来検査センターが設置されてきている中、府下の設置状況、市への設置は。

●答弁　①市町村単位の検査数や陽性率は非公開となっている。②地域外来検査センターは府内16か所、南河内2次医療圏に3か所設置され、さらに3か所設置予定。

●質問　①当市でも保健所や医師会と連携し、PCR検査などを増やす取り組みへの考えは。②エッセンシャルワーカーへの検査の必要性についての考えは。保健所の職員を増員し、医療機関などへの支援を進める考えは。

●市長　①医療機関や福祉機関の方々へは感染防止のため、検査の充実を府へ、また市長会を通じて国へ要望していきたい。②医療機関や福祉施設と情報共有を図るとともに、まずは福祉施設から市備蓄物品の医療用ガウン約7，700枚を提供する準備を進めている。

●要望　感染震源地への徹底検査ができるように、市として必要な人がPCR検査を受けられる地域外来・検査センターを設置するよう強く要望。エッセンシャルワーカーの方々に定期的なPCR検査を市独自で行政検査として行い、国へその負担を全額求めること。また、保健所機能強化のため、職員定数の増員を国や府にしっかり求めること、地方創生臨時交付金も活用して現場の声を聴き、できる限りのコロナ対策を強く要望。

《子育て支援について》

●質問　①就学前教育・保育の在り方に関する基本方針についての考えは。②待機児童ゼロへの取り組みは。③ボール遊びなどができる環境整備の具体的内容や計画は。

●市長　①公的教育や保育は、必要とするすべての児童に対して良質な就学前保育を提供するとともに、様々な保育ニーズに対応していく。②今後5年間の保育ニーズに応じた量を確保するため、不足が生じれば整備していく。③今後、議員にも相談しながら早期に取り組んでいく。

●要望　子どもは地域で育てることを基本に、公立幼稚園や保育園の質の高い教育・保育を進めてきた。待機児童問題は、保育士の処遇を良くし、認可保育園の拡大を基本に据えることが必要。また、就学前の教育・保育の在り方についても、こども園化でなく幼稚園の3歳児保育を実施しながら、地域で子育てができる羽曳野の特色を生かした方向への転換を強く要望する。

《都市計画道路八尾富田林線の進捗状況について》

●質問　計画と現在の進捗状況は。

●答弁　今年度は物件調査に入り、令和8年度末の供用開始を目指している。

●要望　事業期間内の供用開始ができるよう、また、周辺の安全対策を同時に進めるよう要望する。

今井利三（市民クラブ）

《市の収入について》

●質問　当市は近隣市に比べて人口の減少は少ないと考える。しかしながら人口減少の影響は市税等の自主財源の低下につながる。市の収入をどのように考えているのか。

●答弁　市税は歳入の根幹をなす財源であり、納税額に影響を与える景気動向や人口推移に注視していく。重要な財源である普通交付税について、人口減少の影響を把握できるよう国の動向に留意していく考えである。

●質問　今後の収入確保をどのように考えているのか。

●市長　財源基盤の強化が急務である。将来を見据えたさまざまな事業の展開に必要な収入、財源の確保を目指す。

●質問　企業誘致をどのように考えているのか。人口減少で税収が減少するのは確実である。それを補うのは、企業誘致であると思うが、当市ではそのような環境が整っていないが、考えは。

●答弁　用途地域の見直しをはじめ、これまで進まなかった駅前開発の検討を行う。積極的に企業誘致の実現に向けた環境整備を行いたいと考えている。

《コロナ対策について》

●質問　市独自の対策は考えているのか。市内中小企業、商店等の売上げ減少への対策は。

●答弁　感染症の収束に向け、国、府の動向を注視しつつ、連携を図りながら必要な対策を講じていく。感染症の影響により活動が停滞している市内商店街の経済活動の緊急的な支援措置を令和3年3月まで実施する。

●要望　市内の中小企業、地場産業を守ることは、行政の責務である。しっかり支援措置を執ってほしい。またコロナ差別があり、大阪市内では子ども同士がコロナ差別をする事態となっている。それには各担当課が人権政治任せにしないという認識を持ち、体制をしっかり整えてほしい。

《(仮称)西部こども未来館について》

●質問　コロナ対策として、密にならない運動会をどのように実施するのか。

●答弁　公立保育園では平日の保育時間中に行い、保護者の参観は遠慮していただく。認定こども園として開園後は、園児が300名を超えることから、2部構成での実施を検討している。

●意見　向野保育園から徒歩5分でコロセアムがあるのに、なぜそこでしないのか。雨天で中止になることはなく、保護者も2階の観覧席で密にならないのに理解に苦しむ。よく考えるべき。

《市内事業者の育成について》

●質問　軽トラ市も含め、今後の羽曳野市主催のイベントの方向性は。

●答弁　軽トラ市は、開始より8年目を迎えた現在、市の魅力の一つとしてさらなる飛躍が必要。登録業者様と協議の上、自主自立も含めた運営の在り方について検討していく。

●要望　大企業と市内中小企業で共同体をつくり、市内業者を育てていくべき。市長は、今回の選挙で市民の付託を受け当選された。若い世代、高齢者、障がいのある方が住んでよかったと思ってもらえる羽曳野になることを望む。

広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険の負担軽減について》

●質問　貧困と格差の拡大に加え、コロナの影響で市民生活が大変な中、約9億5，800万円に増えた国保の基金で、保険料を引き下げる考えは。市長として現在と今後の国保への考えは。

●答弁　国保制度改正により医療給付費増加のリスクを市町村が担う必要はなくなるが、基金は予期せぬ支出増や収納率低下による収入減など、国保財政基盤の安定化のために活用する。

●市長　国保制度は国民皆保険制度の基本で、社会保障制度の重要な役割を担っているが、加入者の年齢層は高く、所得の低い世帯が多いなど、構造的な課題があり、財政基盤の安定化のため、都道府県単位での広域化は重要。府と連携し、国保の統一化を目指していきたい。

●要望　府の統一化の影響で全体の保険料は上がり、減免が狭められた。激変緩和がなくなれば、さらなる値上げは明白。大阪でも市民の負担軽減のため、値下げや据え置き、独自減免をする自治体が増えている。当市も前納報奨金の見直しや基金の活用で、保険料の値下げを。市民負担を重くする国保料の府内統一化は、きっぱり断念するよう、市長として府に働きかけ、市民の生活を守る役割を果たすべき。

《子ども医療費助成の拡充について》

●質問　日本共産党議員団は、議会で何度も18歳までの子ども医療費助成を要求し続けてきた。議会での市長の挨拶で、子ども医療費助成を現行の15歳から18歳まで引き上げる考えが示された。府と当市の現状と、拡充の具体的な内容は。厚労省が平成30年7月に発表した調査で窓口負担ゼロの自治体は61．4％超。当市の無償化に必要な費用と、無償化の考えは。

●答弁　大阪府は所得制限を設け小学校就学前まで助成しているが、当市では所得制限がない。令和元年度の就学前の対象者数約4，800人のうち府の所得制限で約2，300人が市単独助成。拡充は令和3年4月の開始を目指す。全体の対象者数は約1万5，400人の見込み。令和元年度の子ども医療費助成の自己負担額の合計は約6，800万円だった。年齢を拡充した場合、自己負担額の総額は約7，700万円の見込み。年齢の拡充をまずは目指している。

●要望　国が制度化せず、地方任せであるため、すべての自治体が限りある財源で拡充に努力している。国に子ども医療費助成制度の確立をあらゆる機会に強く求めること。府が助成年齢を拡充した際、所得制限を厳しくして対象者数を減らし、入院時の食事療養費の助成も廃止した結果、医療費助成に係る補助は、府全体で2億円以上減った。対象外の子どもの医療費助成は、市が単独事業で努力している。市長として府の所得制限撤廃に力を注ぎ、窓口負担ゼロで医療費助成の充実を。

《恵我ノ荘駅踏切の安全対策について》

●質問　今後の安全対策は。

●答弁　現在事業中の踏切南側の完成に続き北側整備を府に要望中。事業化になれば踏切拡幅も協議していきたい。

●要望　立体化を考えてほしい。

笠原由美子（公明党）

《コロナ対策と地方創生臨時交付金の使途について》

●質問　自公連立政権で政治の安定の中、新型コロナウイルス感染症が起こった。国からの交付金の使途と効果は。感染症対策は、公明党も2度の要望を行い、特別出産支援金も要望した。7月末に事業が終わり、以降出産された方は対象になっていないが、出生数は。

●答弁　交付金は、市民1人1万円の市民応援給付事業や特別出産支援金、市民生活を支える水道基本使用料の免除、子育て世代支援の小学校給食費無償化、商店街活性化事業など、本市独自の緊急支援策を通して一定の支援が総合的に図られた。特別出産支援金は135人から申請。未申請の方には再度の連絡を考えている。8月末までの出生数は61人、今年度の出生数見込みは675人。

●質問　コロナ感染症に感染することなく無事に未来の宝である赤ちゃんを出産されたが、特別定額給付金や特別出産支援金事業の対象外となる新生児に対し、令和3年3月31日まで特別出産支援金の支給に取り組む考えは。

●市長　一定のコロナ対策支援が総合的に図られたが、必要な施策を速やかに実行していきたい。

●要望　市として14億7，465万4千円の交付金を受け、10億円を超す額を使ったが、9月末が申込期限。更なる取り組みをしていくべき。市長から初めて答弁をお聞きし、はっきりしない答弁に正直少々がっかりした。1万円の祝金の予算は、500万円程度。子どもを産み育て、羽曳野に住みたいという希望を若い世代に持っていただきたいと強く願う。市長の再検討と決断を要望。

《コロナ禍における慰労金交付事業について》

●質問　感染症の中で業務に当たってきた医療や介護、障害福祉サービスの従事者、職員の労に報いるため、公明党が推進した1人当たり5万円から20万円の慰労金の申請が各都道府県で始まっている。申請は原則勤務先が対象者に代わり行うが、慰労金を確実に届けるには、市民直結の市役所が関係ないという姿勢ではいけない。市として慰労金制度の周知徹底、相談の窓口対応はどうなっているのか。

●答弁　市所管の事業所を対象に周知を行い、市のホームページに掲載した。窓口では相談を受けた際に、申請先やコールセンターの案内を行っている。

●要望　歯科医院、サービス付き高齢者住宅等、対象事業者へ再度の申請確認の呼び掛けを要望する。

《水害リスクの説明の義務化について》

●質問　不動産業者は8月28日から住宅などの売買や賃貸契約の際、顧客へ水害リスクの説明が義務付けられたが、ハザードマップ更新の現状や計画は。

●答弁　府より最新の浸水想定区域図情報が提供された段階で作成予定としており、令和3年5月頃に各家庭や本市出先施設への配付を予定している。

《給食センターの現状について》

●質問　給食センターでは老朽化による不具合の中で調理を続けている。市長の進める小・中学校全員喫食の今後の対応は。

●市長　多くの課題がある中、できる限り早期の全員喫食の実現に向けた取り組みを実施していく。

花川雅昭（市民クラブ）

《まちづくりのビジョンについて》

●質問　①まちづくりの全体構想図の必要性は。②恵我ノ荘駅周辺事業の進捗と将来の面的構想図は。

●答弁　①今後面的、一体的な整備が求められるまちづくり事業を進める上で、具体的な構想図が必要である。②進捗は、府道郡戸大堀線歩道整備事業の用地取得が全55件のうち18件完了し、順次用地交渉を行っていくと聞いている。当市の恵我ノ荘駅前南側広場整備事業の都市計画決定区域の用地取得は全4件のうち3件が完了し、残された用地の取得交渉を進めている。今後は西側の隣接地を含め、駅周辺の一体的な整備を図っていく。併せて都市再生整備計画の策定を行い、駅周辺の将来像の面的構想図の策定に取り組む。

●質問　市長のまちづくり構想、特にハード的事業へのビジョンは。市長は府議会議員在職中に、恵我之荘まちづくり協議会の副会長として駅周辺のまちづくりに携わってきた。今後、どのように事業を進めていくのか。

●市長　駅周辺の整備、道路や下水道などのインフラ整備、自主財源を確保するための企業誘致等、課題は山積している。都市計画法を中心とした土地利用に加え、コンパクトシティーの推進を考えている。恵我之荘まちづくり協議会には私も参画し、取り組んできただけに思いを強く持っている。面的整備が重要であり、恵我ノ荘駅前南側広場と府道郡戸大堀線の歩道整備事業の促進に全力で取り組む所存である。

●要望　まちづくりの手法なども含め、財政面はもとより、新しい都市基盤整備を要望する。恵我ノ荘駅周辺の面的構想図の作成を行うとの答弁があり、「やっと動く」という確信を得た。市長は、恵我之荘地域の熱い思いも分かっているはず。令和3年度末に向け活発な事業展開を強く要望する。

《子育て支援の拡充について》

●質問　市長の子育て支援策に、「保護者が子どものそばで働ける新しいワーキングスタイルの確立」とあるが。

●市長　例えば隣の柏原市では、民間事業者が勤労者センター内で、子育て世代の就労と保育ニーズに対応している。今後、当市にふさわしい子育て支援策を実施していきたい。

●要望　新たな子育て支援のスタイルが必要である。当市に合った子育て支援施策の研究をし、次代の子どもたちの育成に努めることを強く要望する。

《市民の移動手段について》

●質問　循環バスのルートには病院、病院の送迎バスルートには近鉄の駅がある。連携運行ができれば、市民の移動エリアの拡大と利便性の向上につながると思うが、今後の循環バスの運営についての見解を聞きたい。

●市長　民間事業者との連携、協力が図れるのか、また将来的に運行業務の民間委託などについても研究していく。

●要望　一度民間事業者と協議を行うことをお願いする。今後持続可能な公共施設循環福祉バスの運営について、費用対効果などの検証が必要である。

《その他の質問》

●民間連携、民間主導型こども園について

●送迎保育ステーションについて

上薮弘治（大阪維新の会）

《財政健全化について》

●質問　少子高齢化を迎えた我が国においては税収等の落ち込みが予測され、地方自治体としては非常に厳しい局面に差しかかった。先般の政府の発表によると、本年度4月から6月までのGDPが年率換算でマイナス27.8％と過去最悪の数値が示された。当市においても市民の命や暮らしを守る観点から、コロナ対策として5月の臨時会、6月の定例会で財政調整基金が取り崩されたところである。現時点において財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金の残高はいくらあるのか。また、近年異常気象による自然災害が多発しており、コロナ禍の現状で災害が起これば、財政調整基金が枯渇してもおかしくない状態である。不測の事態に備え、財政調整基金を再度積み上げる必要性を感じるが、当市の考え方は。

●答弁　令和元年度末残高は、財政調整基金が約36億8千万円、公共施設整備基金が約14億円、減債基金が約2億9千万円。令和2年度の残高見込みは、9月補正時点の予算ベースで財政調整基金が約18億円、公共施設整備基金が約13億円、減債基金が約2億9千万円となっている。財政調整基金の積み上げについては、本基金は年度間の財源の調整を図り、財政の円滑な運営に資することを目的に設置されており、経済事情の変動等で財源が著しく不足する場合や、災害によって生じた減収を埋める場合などに限り、その財源に充てることができるとされている。特に近年自然災害が増えている現状からも、市民が安心して暮らせるために非常に重要であると認識している。当市においては実質収支の黒字部分を基金に積み立てており、財政担当としては、標準財政規模の10％を目標として積み立ててきた経緯がある。当市における標準財政規模の10％は約23億円になり、現状予算ベースの残高で大きく不足している。今後も限りある財源を有効に使いながら収支均衡を保ち、黒字分については基金に積み立て、持続可能な財政運営を図っていきたい。

●要望　財政調整基金の積み上げを行っていくのであれば、基金の性質上、単年度収支で黒字を確保することが絶対的条件になってくる。黒字を確保するためには、その年の元利償還額を上回らない起債額にとどめることや、過去の議会で何度も申し上げたが、総事業の見直しや点検が必要であると思われる。厳しい財政状況の中で今回のコロナ禍が起こっている現状においては、まずは人命や市民の暮らしを守る観点からコロナウイルスへの対応に努めていただき、事業に優先順位を付けて不測の事態を乗り越えられる財政基盤の構築をお願いする。

《その他の質問》

●新型コロナウイルス感染症の現状と対策について

●河川の改修事業及び河川付近の道路の現状について

●子ども医療費助成の拡充について

竹本真琴（大阪維新の会）

《新しい生活様式について》

●質問　新しい生活様式、新しい働き方を考えていく中で、市役所のデジタル化に積極的に取り組んでいくべきであると考えるが、市長の見解は。

●市長　市役所のデジタル化は事務の効率化だけではなく、市民が実感できる生活の質の向上を目指す観点からも推進していかなければならない。市役所においては子育て、教育、福祉、観光等に伴う手続を含め、市民がいつでも、どこからでも活用できるシステム構築を目指していく。またオープンデータの利活用を支援することで事業者等と連携し、地域の活性化を図りたい。情報発信についてもウェブやSNSを積極的に活用し、情報共有手段の多様化を図っていく。効率的な行政運営を行うためにAIやRPA等を活用し、継続的な業務の改善や見直しを行い、行政事務の効率化、高度化を図っていく。また情報セキュリティーの強化や見直しを行い、在宅勤務、サテライトオフィス等の働き方改革の推進を目指していく。これらを効果的に推進していくためにも、大阪府や府下市町村との連携を強化していきたい。

●意見　今後は、民間企業との提携やサテライトオフィスとして当市の空き家の活用などを検討し、市民にとって有効な施策と先端技術を活用しながら業務の最適化を図り、窓口のオンライン化とともに、住民サービス向上につながる市役所のデジタル化の実現に努めていくことを期待している。

《オンライン学習について》

●質問　クラウドシステムを導入していく考えはあるか。

●答弁　グーグルアカウントを教職員、児童・生徒1人ずつに付与すべく現在準備中。これによりGoogle for Educationが活用でき、クラウドベースの学校向けコラボレーションツールのG Suite for Educationや学習課題管理システムGoogle Classroomが利用できるようになる予定で、現在積極的に導入していく方向で調整している。

●質問　個人情報を保有するクラウド等のオンライン結合が禁止されていると認識しているが、個人情報保護条例との関係性は。

●答弁　最終確認中であるが、個人情報保護審議会への諮問及びその答申が必要な場合でも、次年度の本格実施に向けて調整していく。

●質問　教職員のフォローアップや専門家を含めた外部委託等の方策等は考えているのか。

●答弁　ICT支援員の配置もGIGAスクール構想と一体化したものであり、次年度の配置に向けて調整していく。また研修等の実施には専門家のアドバイスや先進事例を参考に教職員の意見や児童・生徒の反応も見ながら負担感なく身につくよう進めていきたい。

●要望　GIGAスクール構想の前倒しは、教育環境の課題解決の大きなチャンスである。休校措置を要した場合の活用はもちろん、不登校や病気等で出席できない子どもに学びの機会を提供できるなど、包括的な役割も担っていると考えている。次年度から実施できる体制づくりを進め、教育環境を向上させていくことを要望する。

議会選出監査委員
通堂　義弘

常任委員会（◎委員長○副委員長）

◇総務文教常任委員会
◎金銅　宏親　○広瀬　公代
通堂　義弘　花川　雅昭
若林　信一　松井　康夫

◇民生産業常任委員会
◎樽井　佳代子　○黒川　実
笠原　由美子　竹本　真琴
笹井　喜世子

◇建設企業常任委員会
◎外園　康裕　○上薮　弘治
百谷　孝浩　渡辺　真千
今井　利三

議会運営委員会
（◎委員長○副委員長）
◎笹井　喜世子　○笠原　由美子
竹本　真琴　花川　雅昭
金銅　宏親　渡辺　真千
黒川　実

今回の役員選出に伴う補欠委員

特別委員会（◎委員長○副委員長）

◇駅前整備開発特別委員会
笹井　喜世子　黒川　実

◇交通安全対策特別委員会
◎広瀬　公代　黒川　実

◇議会改革特別委員会
◎渡辺　真千

◇世界遺産・日本遺産に関する特別委員会
通堂　義弘　渡辺　真千

議会選出組合議会議員

◇柏羽藤環境事業組合議会
金銅　宏親

◇柏原羽曳野藤井寺消防組合議会
広瀬　公代

議会選出各種委員

◇羽曳野市国民健康保険運営協議会
黒川　実

◇羽曳野市都市計画審議会
渡辺　真千

◇羽曳野市景観審議会
渡辺　真千

◇羽曳野市健康づくり推進協議会
黒川　実

◇羽曳野市民生委員推薦会
樽井　佳代子

◇羽曳野市表彰審査委員会
松井　康夫　若林　信一

◇羽曳野市障害者施策推進審議会
樽井　佳代子

◇羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
松井　康夫　若林　信一

総務文教常任委員会

委員長　今井利三（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和元年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

市内全小学校へのエアコン設置や、非構造部材の耐震化等、評価できる点はあるが、子育て支援を充実させる施策が進んでいない、また市の施策づくりに市民や職員の声が反映されていない、などとして不認定とする者1名。一方、実質収支額が3億5千万円以上の黒字決算であり、特に問題となる点はないが、国・府の補助金を有効活用しながら、市民に喜ばれる行政運営に努めること等を要望し、認定とする者4名。よって認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【市長の退職手当の特例に関する条例の制定について】

職員の退職手当に影響を及ぼすことなく、市長自身の退職手当のみをなくすものであるため、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市GIGAスクール構想に係る端末機器の取得について】

災害時等にオンライン授業等に活用することについての検討や、導入に当たり、教員の負担増にならないよう、教員への十分な研修を行うこと等の要望がありましたが、議案そのものについては特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長　松井康夫（自由民主党議員団）

民生産業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和元年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

激変緩和措置が行われても保険料が市民には重い負担であること、一般会計や基金からの繰入による保険料の引き下げを行わなかったこと、などを理由に不認定とする者2名。一方、実質収支及び単年度収支も黒字であることを評価するとともに、引き続き、今後も健全な事業運営を要望し、認定とする者2名の、可否同数となり、委員会条例第17条第1項の規定による委員長採決により、認定すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について】

施設の老朽化が進むことにより、今後も維持管理費の増加が見込まれること、処理頭数が減少していること、などを理由に不認定とする者2名。一方、現状の処理頭数は需要と供給のバランスがとれており、今後のと畜場のあり方については、地元と協議を行うことを要望し、認定とする者2名の、可否同数となり、委員会条例第17条第1項の規定による委員長採決により、認定すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料の負担が重いうえ、苦しい生活を支援する減免制度になっていない、として不認定とする者2名。一方、黒字決算であることや収納率の向上を評価するとともに、持続可能な介護保険制度の運営を要望し、認定とする者2名の、可否同数となり、委員会条例第17条第1項の規定による委員長採決により、認定すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

高齢者を年齢で区別し、高齢者の負担となる制度であるとして、不認定とする者2名。一方、今後ますますの高齢化が見込まれる中、引き続き、きめ細やかな対応を要望し、認定とする者2名の、可否同数となり、委員会条例第17条第1項の規定による委員長採決により、認定すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長　竹本真琴（大阪維新の会）

建設企業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和元年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【令和元年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

今後も健全な経営を継続するとともに、耐震化・老朽化対策や水道水利用促進の啓発活動を行うこと、新型コロナウイルス感染症対策のための支援策を引き続き行うことなどを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について】

【令和元年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

今後も計画的に汚水整備を行うとともに、近年多発する浸水被害に対応するため、大阪府とも協力して早急に雨水整備を進めること、また、水洗化率の向上対策として融資制度の改善を行うことなどを要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

令和2年第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

11月30日(月)	本会議開会
12月3日(木)	本会議（議案審議）
12月9日(水)	本会議（一般質問）
12月10日(木)	本会議（一般質問）
12月11日(金)	本会議（一般質問）予備日
12月16日(水)	総務文教常任委員会
12月18日(金)	民生産業常任委員会
12月21日(月)	建設企業常任委員会
12月23日(水)	本会議（委員長報告等）

◆編集後記◆

新型コロナの影響は、まだまだ収束の兆しが見えず、残念ながら市の恒例行事も中止され、子どもたちや保護者の皆さんが楽しみにしていた運動会も無観客となりました。冬に向けインフルエンザの流行が心配される中、さらなる対策の強化が求められています。

第3回定例会は、新市長と16名（2名欠員）の議員による議会となりました。主に前市長のもとで行われた令和元年度の一般会計、特別会計の決算について及び令和2年度各会計の補正予算などが審議されました。審議の結果は別表に掲載し、各常任委員会に付託された審査案件、結果については各委員長報告をご覧ください。

また、第3回定例会において、11名の議員によって多岐にわたる一般質問が行われました。今月号では、その一般質問の内容を中心に掲載しています。それぞれの議員の名前についているQRコードや市のホームページからも録画映像をご覧いただけます。ぜひご視聴ください。

これからも、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》
広瀬　公代
竹本　真琴
外園　康裕
花川　雅昭
渡辺　真千
上薮　弘治
黒川　実